

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

1 自治体運営

(1) 参加と協働

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
情報公開・個人情報保護	総務課法制係	市民	公文書の公開及び情報提供を推進することで、市民の市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な透明性の高い市政を確立する。また、市の機関が保有する個人情報の開示及び訂正を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益の侵害をの防止を図り、公正で民主的な市政を推進する。	条例に基づく適正な情報公開及び個人情報の開示を行う。また、情報公開の推進及び個人情報の適正かつ円滑な運用を図るため、「芦別市情報公開・個人情報保護審査会」を開催する。
広報業務	企画課秘書係	市民	市政の基本方針をはじめ、業務・事業紹介、制度改正、市民活動団体の紹介等、市民生活に係る事項についてできる限り多くのことを多くの市民等へ周知を図り、市政参加への一助とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あしべつの発行～A4版、月平均18ページ、毎月1日付、年12回発行。取材、編集、印刷製本業務を委託。配布は、町内会へ各戸配布を依頼しているほか、ホームページへの掲載、公共施設、JR駅、郵便局、医療機関等にも設置。 ・街頭放送の実施～年3回
市民参加と協働推進	企画課秘書係	市民	さまざまな機会を通じて広く市民の声を聴き、市民の意思をまちづくりに反映することを目的とする。	市長への手紙(随時)、市長への電子メール(随時)、市内施設見学会(年一回)、一日特別職等(年一回)、市民の意見箱(随時)
市民参加と協働推進	企画課まちづくり推進係	市民、市議会、市	芦別市まちづくり基本条例の柱のひとつである「市民参加と協働」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本となる計画等の策定、実施と評価の過程で、市民の意見が適切に反映されるよう取組を行う ・審議会等の委員公募の実施 ・意見の公募(パブリックコメント)の実施 ・各種説明会等の開催

1 自治体運営

(1) 参加と協働

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
女性団体活動支援業務	生涯学習課生涯学習係	芦別市男女共同参画推進協議会における各種事務事業など	男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	各種女性団体に対する側面的支援を行う。

1 自治体運営

(2) 行財政運営

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
職員研修	総務課職員係	芦別市に勤務する職員	社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、公務員としての基本的な知識の習得、資格の取得はもとより、時代のニーズに即した知識と能力を備えた多様な人材を育成する。	職場内研修を各職場において日常行うほか、北海道市町村職員研修センター、日本経営協会、北海道社会福祉協議会、中空知広域圏等が主催する各種の研修会に派遣し、受講させることにより人材を育成する。事務事業に必要な資格について必要の都度取得させる。先進地の事例を学びながら、幅広い視野を備え自ら考え、学び成長するようスキルアップを図る。

① 情報共有・市民参加と協働の促進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
32	B	請求者から写しの交付を求められた場合、実費(コピーA4版 1枚10円)を徴収しているが、事務処理量からみても徴収額が経費に見合っていない。	実費徴収額の見直しを検討する必要がある。	事務事業としては現状維持。また、情報公開請求、個人情報開示請求に備え、公文書の保存・管理を徹底する。	現状のまま継続	
18,076	B	行政からの一方的な情報発信に留まることのないよう、多くの市民に親しまれ、興味を持って情報収集出来るよう配慮した紙面を構築する必要がある。	広報紙の有する公共性や公平性を損なわないよう高齢化社会に対応した紙面にすることを基本とし、読み物や柔らかい紙面の構築や見やすさを重視したレイアウトへの変更を行い、従来以上に市民の目を引く紙面の構築を図る。	市民にとって必要な市政情報をよりわかりやすく提供し、親しまれる広報紙の発行に努める。	見直して継続【改善】	
-	A	参加者数・意見者数の伸び悩みが課題である。	市民が参加しやすい環境づくりを行うため、事業内容や周知方法などの検討を重ねる。	市民の意識や要望を的確に把握するよう努める。	現状のまま継続	
-	B	審議会等の委員公募に関しては一定の成果を得た半面、市民周知の遅れも一部で見受けられた。また、意見公募(パブリックコメント)及び市政懇談会等への参加については、思うような成果を得たとは言えない。さらに「青少年と子どものまちづくりへの参加」及び「コミュニティの充実」に関する取り組みが現在のところ十分とは言えない状況にある。	委員の公募・意見の公募については、市民がわかりやすく興味を持ってもらえるよう周知方法を工夫する。また、市政懇談会など市民がまちづくりに意見することが出来る機会を拡充するとともに、青少年や子どものまちづくりへの参加方法を研究する。	「まちづくり基本条例」の理念を遵守し、市民、議会及び市職員への浸透・定着を図り、「市民参加と協働」の一層の推進を図るため、平成24年度から進めるまちづくり基本条例の見直し作業の中で検討する。また、見直し作業の中で、意見公募や市政懇談会への参加が少ないといった課題について議論を深めながら、今後のあるべき方向性を見出し、対策を講じる。	見直して継続【改善】	

② 男女共同参画の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
111	B	会員の高齢化により、団体の活動の継続が、年々難しくなっている。	各種事業を通じて、男女共同参画社会を推進すると共に、活動のPRや団体の知名度向上に努める。	市交付金の支援とともに、団体活動についても側面的支援に努める。	現状のまま継続	

① 行政運営の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
3,046	B	講師を招へいし、一度に多数の職員に、一定量の知識を習得する研修の機会を与え、さらに、道外の研修施設に職員を派遣し、時代を先取りした戦略的な行政運営を行うために必要な知識を習得させる必要がある。また、職員自らが企画した派遣研修を引き続き実施し、職員の発想力や企画力、実行力の向上につなげる必要がある。一方で、これらの研修機会が特定の職員に偏る傾向もみられることから、すべての職員が研修機会を持てるように対応していく必要がある。	一定の予算を確保するとともに、効果的な研修方法を模索する。また、研修機会が均等になるように選考に当たって留意するとともに、研修成果の職場への還元や業務への反映についても検討していく。	研修の方針を明確にし、また、職員の意識改革、資質・能力の向上を目的とする研修計画を策定するとともに、仕事を通じたOJTの実践や職場内研修等の実施に加え、職員が自ら主体的に研修をする体制づくりと自己啓発の促進に努める。	見直して継続【拡充】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
総合計画進行管理	企画課まちづくり推進係	各施策、各事務事業	本市の最上位計画である総合計画の目指すまちの将来像「人が輝き豊かな自然と共生する 安全・安心なまち あしべつ」を実現させる。	目標達成に向けた効率的かつ効果的な施策・事務事業を実施するため、事務事業評価による改善を図りながら、総合計画・実施計画の策定。
行政評価推進	企画課まちづくり推進係	・市が実施している事務事業 ・市職員	行政評価を円滑かつ着実に定着させ、効率的で効果的なまちづくりの実現に向け、本市にとってふさわしい行政評価システムの導入を推進する。導入にあたり、次の4つを目的に導入を進める。①成果重視の行政運営システムへの変革 ②限られた財源等の有効活用 ③市民への説明責任の質的向上 ④職員の意識改革	①事務事業評価システム概要の説明 ②行政評価推進チームの設置 ③事務事業評価の実施 ④行政評価システム構築に向けた調査研究(制度内容や評価シートの検討など)
人材育成・国際交流助成事業	企画課まちづくり推進係	・まちづくり人材育成事業～本市に住所を有している15歳以上の者及び15歳以上の者で構成する団体 ・国際交流促進事業～本市に住所を有している中学生以上の者、本市内の学校に在籍する中学生以上の未成年者及びそれらの者で構成される団体	本市の振興発展を図り、地域特性を活かした独創的で個性的な魅力あるまちづくりを推進するため、市民資質の向上と人材の育成及び国際交流の促進を図る。	申請団体から提出された補助金交付申請書類を、芦別市まちづくり人材育成国際交流促進事業委員会において審査を行い、補助金交付の可否を決定する。
市民生活向上推進事務	市民課生活交通係	市民	市民生活相談業務の円滑化を図る。	相談者に有益な情報提供をすることにより、相談者の問題解決を支援する。

1 自治体運営

(2) 行財政運営

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
市税等賦課業務	税務課市税係	各種市税納税義務者	各種市税の賦課事務を適正に行うことを目的とする。	正確な課税資料の収集に努めるとともに、税制改正等にも的確に対応できる各種システムを活用して賦課事務を行う。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
-	B	総合計画に掲げる各施策の目標を達成するための手段として、選択と集中の観点に基づき予算の効果的配分が必要となることから、予算編成指針となる施策展開の柱立てを構築する必要がある。	総合計画・実施計画に登載されている事務事業については、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、計画し、実施することが必要であることから、事務事業評価の結果を最大限反映する。 また、総合計画の実現に向けた効率的な施策展開を行うため、重点的・優先的に推進すべき施策を特記した、「実施計画(重点施策編)」を策定し、予算編成の指針とするものとする。	行政評価を取り入れた事務事業の見直しと重点施策の設定による効果的な予算配分により、総合計画の実現に向けた着実な進行管理を図る。 また、総合計画の策定過程で市民から意見が出された、実施計画への市民意見の反映のあり方について、まちづくり基本条例の理念に基づき検討を進める。	見直し 継続 【改善】	
-	A	行政評価制度の全庁的な普及啓発はもちろんのこと、評価実施による効果が期待できない(評価に馴染まない)事業の絞り込み、目標として馴染まない指標の取り扱いなどが課題である。	①行政評価に係る説明会等を開催。②事務事業の単位は、予算、総合計画実施計画、評価それぞれ統一した取組としているが、庶務的な業務のみで構成する事務事業や給与費、起債償還費、基金運用収益など、評価の必要性等に関する所管課からの意見に基づき検討をする。等の対応を図る。	平成23年度から本格的に実施しているが、職員が行政評価の意義を理解し意識改革につなげるとともに、行政評価システムをしっかりと定着させ、継続的に全庁的な取組として機能させるため、行政評価に関する知識を深めるための情報提供等を積極的に行う事とする。また、推進する施策に対する評価の検討も進める。	見直し 継続 【改善】	
1,116	C	近年、同事業への活用状況が減少傾向にある。	人材育成・国際交流のほか、地域振興に寄与する団体活動への助成ができるよう制度の見直しを図るとともに、PR方法についても検討する。	制度活用が少ないことについて、広角度から抜本的な改善に向けた問題分析を進め、改善策を打ち立てるとともに、幅広い分野に適用させるためにも、事業のPR方法とあわせて対象事業の拡大を検討する。	見直し 継続 【改善】	
260	A	市民相談業務は、高度な専門的知識が必要とされ、特定の時間だけ相談者向けの職員を置くため、業務量的に問題があることから改善策の検討が必要である。	市民相談の内容は、法律的な見解を求めるものから、職員(一般人)としての見識により対応できるもの等様々であるが、問題を解決するというよりは、第1次的な相談窓口として、相談者に有益な情報提供(弁護士相談、各種団体が実施する支援制度や事業)することが必要であり、そうした情報の把握・点検に努める。	相談件数自体は多くなく、係の業務全体に占めるウエイトは低いが、相談案件の1つひとつが内容的に重いため、限られた人員の中で対応するためには、「問題解決能力」というよりは「情報提供能力」を高めることにより、円滑な相談業務を遂行していく必要がある。	現状の まま継続	

② 財政運営の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
5,031	A	毎年の税制改正により、新制度の導入や算定方法の複雑化など大幅な変更が求められ、市民への周知・対応が難しくなっている。	税制改正等に的確に対応できるよう各種システムの活用を継続していくとともに、市民の立場に立ったわかりやすい通知や周知の方法に改善していく必要がある。	現状、各種システムを活用した賦課作業が効果を発揮しているため、今後も維持して事務の効率化につなげていきたい。今後、電子申告受付サービス導入についての検討を進めなければならないが、新しい税制度に対応するために事務量が増えているなか、更なる事務の効率化や職員体制の見直しも視野に入れた経費の削減方法について研究し効率性の向上を図っていく。	現状の まま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
市税等徴収業務	税務課納税係	個人、法人等の納税義務者	市税等収入における市民負担の公平性を保つとともに市財源を確保する。	口座振替の推進及び滞納者に対する各種催告と差押え等の滞納処分

1 自治体運営

(2) 行財政運営

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
広域行政事務	企画課まちづくり推進係	中空知5市5町(中空知広域市町村圏組合)等近隣市町	少子高齢が進展する本市において、行政機能を向上させ、市民の生活機能を確保するため、国、北海道及び近隣市町と医療、教育、環境などの分野において、お互いの特性を生かした連携強化を進めることによって、効率的かつ効果的なまちづくりを進めることを目的とする。	医療、介護、交通など市民に身近な問題を中心に、単一自治体では不足する機能や共通する行政サービスを補完するための広域連携による取組の検討を進め、近隣市町との連携を強化するとともに地域的な結びつきを生かした広域的な地域振興を図る。
空知炭鉱市町活性化事業	企画課まちづくり推進係	・空知産炭地5市1町(夕張市、芦別市、赤平市、三笠市、歌志内市、上砂川町)及び(財)北海道産炭地域振興センター	空知産炭地5市1町が、産業の振興と地域活性化の実現に向けた方策を緊密な協力体制の下に検討・協議するため、昭和61年9月に夕張市が会長市となり、空知産炭地5市1町で構成する「空知炭鉱市町活性化推進協議会」が設立された。(本市は、平成15年7月から平成23年5月まで会長市として本協議会事務局を担う。)	会長市(事務局)として、会議(総会、首長会議、副市町会議及び幹事会)の召集や各地域の振興に係る連絡調整を行い、産業の振興と地域活性化の実現に向け推進していく。また、北海道及び(財)北海道産炭地域振興センターなど関係機関と連携しながら、空知産炭地域再生のために、各種制度を積極的に活用し地域振興に努める。

2 生活・環境

(1) 都市基盤

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
都市計画管理業務	都市建設課土木係	市民	本市のあるべき姿を考え、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確定し、整備方針等を総合的に定めることを目的とする。	都市計画の見直しは、芦別市都市計画審議会の諮問・答申を受け実施する。
土木管理事務	都市建設課土木係	国、道、関係機関	道路総務事務を円滑にするため、快適・安全な道路環境の創出を目的とする。	一般国道452号の早期開通を始めとする国道・道道の整備について要請を行う。また、道路台帳の整備や駐車公園の清掃など道路施設の管理に必要な事務や業務を行う。
道路維持管理業務	都市建設課土木係	市民	快適、安全な道路環境の創出により、歩行者や車両等の円滑な運行と安全を確保することを目的とする。	定期的な道路パトロールを実施し、経年劣化による損傷や凍上による凹凸の補修を計画的に進めるほか、高齢者や障がい者に配慮した歩車道の整備を行う。
橋りょう維持管理業務	都市建設課土木係	市民	快適、安全な橋りょう環境の創出により、歩行者や車両等の円滑な運行と安全を確保することを目的とする。	橋りょうの定期的な点検やパトロールにより、安全確保や適正な維持管理に努め、必要に応じた補修を行うほか、長寿命化計画を策定し計画的な改修を行う。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
3,542	A	近年は、景気低迷による失業や就労収入の減少、また企業の倒産が続出しており、それに伴い滞納市税等が増加している。一方では、破産者の財産処分が進まない状況である。	現年度分滞納繰越額を増やさないことが必須であり、早期着手による徴収率の向上を目指し、迅速で的確な滞納処分を実施する。また、分割納付の申し出に対しては、実行可能な計画と担当者による進行管理を徹底し、確実に徴収を行う必要がある。	公正かつ公平な市民負担の確保と市の債権管理の適正化を図る必要があることから、担当職員の債権管理に対する意識改革と資質の向上を目指すことを優先課題とする。また、市全体の債権処理の強化を図るため、徴収体制の整備に向けた検討を進める。	見直して継続【改善】

③ 広域連携の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
1,733	A	今後、地域主権制度の広がりが見込まれる中、基礎自治体(とりわけ小規模自治体)のあり方が大きく問われることから、広域連携はますます重要になってくるため、どのような広域の枠組み、事務が有効かが課題である。	中空知広域市町村圏組合において広域連携をすることで、本市の行政運営において効率化が図られる特定の課題(例:消防、防災、医療、観光等)について、具体的に検討できるよう、組合における検討組織体制づくりが必要である。	地域主権一括法、権限委譲、定住自立圏構想等国又は北海道の諸制度の動向を勘案しながら、市民の利便性が向上するような事務の委託(共同)化、一部組合等広域行政を推進する。	現状のまま継続
5	A	空知産炭地域総合発展基金の旧基金が平成23年12月26日に廃止となり、新基金である新産業創造事業基金の助成率の引き上げを要望している。また、産炭地として特化した問題についての要望の取り組みが求められている。	空知産炭地域5市1町が連携を深め、限られた基金の有効活用、産炭地ならではの要望事項の検討を進める。	平成15年から会長市として事務局を務めていた経過から、「空知炭鉱市町活性化事業」として事務事業を設けていたものの、輪番制となり事務局が移管されたため、「地域振興業務」の一環として事務を進める。	見直して継続【統合・振替】

① 都市計画・都市開発の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
51	B	都市計画区域内の整備は一定程度終了しているが、未着手の区画整備地区や都市計画道路について、土地所有者に建築等の制限が課されている状況であり、将来を見据えた計画策定を行わなければならない。	現状及び将来計画に見合った用途地域の見直しが必要である。	人口減少が進む中、未着手の区画整備地区や都市計画道路の事業廃止も視野に入れた見直しを引き続き進めていく。また、都市計画における区域変更については、関係課とも連携しながら慎重に対応を検討し、本市にふさわしい計画の見直しを進める。	現状のまま継続
4,980	B	国道452号の早期開通をはじめとする国道、道道の整備に対する要望活動を行っているものの進捗状況は思わしくない。	早期に整備が進められるよう関係機関への継続して要望していく。	国道452号の早期開通をはじめとする国道、道道の整備が進められるよう、今後も要望活動を続けていく。	現状のまま継続
149,924	A	現在の市道延長は334kmあり、舗装の老朽化や凍上によって路面に凹凸が発生し歩行者や車両の通行に支障をきたしている路線が数多くある。また、新規に宅地化した地域に未改良の市道が存在し、早期の道路環境整備が望まれている。	計画的な維持補修を実施する。	歩行者や車両が安全に通行できる道路環境整備のため、路盤改良や道路施設の整備、舗装補修を計画的に進める必要がある。また、路面清掃や側溝清掃など、道路環境美化のための適切な維持管理も計画的に進める。	現状のまま継続
5,143	B	現在の橋りょう数77橋のうち、30年以上経過した老朽橋りょうが37橋あり、通行者の安全確保が求められている。	計画的な維持補修を実施する。	歩行者や車両が安全に通行できる橋りょう整備のため、橋梁長寿命化計画を策定し計画的な維持補修により橋梁の延命と安全を確保する。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

2 生活・環境

(1) 都市基盤

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
生活交通確保対策事業	市民課生活交通係	市民	住民が日常生活を維持していくために必要不可欠である生活交通路線を維持・確保するための措置を講ずることを目的とした。	住民の交通体系の確保は、その路線を運営する民間のバス会社の運営状況(経営状況)に密接に関わっているため、市としての支援策等を協議する。

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
省エネルギー対策推進事業	政策推進課政策推進係	市の全ての公共施設	本市は、各公共施設におけるエネルギー使用量の年間の合計が1,500kl以上(原油換算)あることから、省エネ法に基づき「特定事業者」の指定を受けており、市総合庁舎をはじめとする各公共施設のエネルギー使用量の削減及び二酸化炭素排出量の削減を図る。	地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の推進、芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部及び推進委員会の開催、各公共施設等の省エネ診断の実施、各公共施設の管理標準の策定など
ごみ収集事業	市民課環境衛生係	・ごみを排出する全世帯	・市内全域をごみの収集日・収集地区表に基づき円滑に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。	・ごみ収集車の適正な補修、更新 ・ごみ収集業務委託業者による、適正な収集業務の遂行の監理監督
ごみ減量化推進事業	市民課環境衛生係	市民	一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進を図る。	ごみ減量化、資源リサイクルの促進に向け、諮問機関である芦別市廃棄物減量等推進会議を開催する。
ごみ処理センター運営管理業務	市民課環境衛生係	・ごみを排出する全世帯及び企業	・芦別市ごみ処理センターの適正な維持管理により、円滑な一般廃棄物(一般ごみ、粗大ごみ)の埋め立て処分に資する。	・ごみ処理センター施設・設備の適正な維持管理 ・ごみ処理センター管理業務等委託業者による、適正な運営管理事務の遂行の監理監督
ごみ処理事業(広域)	市民課環境衛生係	・ごみを排出する全世帯及び企業	・ごみを適正に処理するため、指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理を行い、円滑なごみ処理事業に資する。	・適正な指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションに対する設置補助、三市二町による生ごみの広域共同処理の継続により、円滑なごみ処理事業に資する。
資源ごみリサイクル推進事業	市民課環境衛生係	・ごみを排出する全世帯及び企業	・芦別市資源ごみ保管施設の適正な維持管理を行い、資源ごみをリサイクルし資源の有効活用、ごみの減量化を図る。	・資源ごみ保管施設・設備の適正な維持管理 ・資源ごみ保管施設管理業務委託業者による、適正な運営管理事務の遂行の監理監督 ・資源ごみの適正な分別に係る広報や現地指導

③ 交通体系の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
24,057	A	人口の減少及び自動車の普及により、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、事業者は経営改善のため、減便などの対策を講じるものの利便性が低下、利用者の減と悪循環となっている。	①利便性を向上させ利用者の増を図る。②事業者に対し経費の節減に努めさせ、安定した経営を図ってもらう。③早急に新たな交通体系づくりを行う。	芦別市における公共交通のあり方を協議する市民参加型の芦別市交通会議において短期実証調査などを実施し、市民要望を把握しどのような交通体系が必要なのか協議等を行いつつ、バス事業者の経営改善や利便性の向上を目指す。	見直して継続【改善】	

① 自然環境の保全

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
15	A	各公共施設におけるエネルギー使用機器等の詳細な把握ができていない。	省エネ法に基づき、各公共施設の「管理標準」を整備する必要がある。	省エネ診断制度等を活用するなど、それぞれの公共施設で実施できる省エネの手法を研究するとともに、芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部・推進委員会での議論の活性化を図る。	現状のまま継続	
88,551	B	①ごみ収集の要となる、ごみ収集車について、計画的に更新する必要がある。②分別間違いのごみが残され、出し直されずに放置されるケースも多く、衛生管理上問題のあるごみステーションも存在している。	①使用年数等による計画的なごみ収集車の更新により、ごみ収集に支障が生じないように努める。②分別間違いがなくなるよう、ごみの出し方について、繰り返し広報等により啓発する。また、ごみステーションに放置されたままのごみについてはリサイクル推進員等と連携を図り、問題の解決に当たっていく。	①ごみ収集車の適正な維持管理に努め、計画的に更新していく。②ごみステーションに放置されるごみが減っていかない状況が続くようであれば、ごみ出した者の責任が明確となる戸別収集方式の導入について調査研究する必要がある。	現状のまま継続	
86	B	ごみの減量化、資源リサイクルの促進に向けた、新たな分別として古着の拠点回収や天ぷら油の回収等を進めたものの大きな成果が見られない状態にある。	廃棄物減量等推進委員によるリサイクル率の高い先進地事例の調査や視察を実施しごみ減量化に向けた検討をする。	より一層の一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進を図る。	現状のまま継続	
35,712	B	施設開設後、20年近くを経過し、今後、設備や機器の修繕・更新が見込まれる。	適正な維持管理により、施設の設備や機器の使用に支障が生じないよう、使用年数に応じ、計画的な整備に努める。	今後の延命に向け、施設や設備等の適正な維持管理を図ることとする。	現状のまま継続	
72,288	B	生ごみの更なる減量化に努める必要がある。	コンポストの購入にかかる補助金について継続をする。	室内で使える家庭用電動生ごみ処理機の購入補助金制度について調査検討する。	現状のまま継続	
19,506	B	資源ごみリサイクルの要となる、プラスチック製容器包装減容機(発泡スチロール用)、空き缶プレス機等の機器について、今後、更新が見込まれる。	適正な維持管理により、機器の使用に支障が生じないよう、使用年数に応じ、計画的な更新に努める。	資源ごみのリサイクルにより、埋立ごみ(一般・粗大)の量は減少しており、今後も新たなリサイクル資源を検討するとともに、保管施設、機器等の適正な維持管理を図る。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
新エネルギー利活用事業	政策推進課政策推進係	地域新エネルギービジョン(平成21年度策定)に基づく、木質バイオマス及び廃食油の有効利用	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、本市の豊かな自然環境を活用した新エネルギーの有効利用を図る。	木質バイオマス及び廃食油の有効利用のため事業化について検討を進める。

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
斎場運営管理業務	市民課環境衛生係	遺がいの火葬、汚物(えな、産わい物)の焼却、身体の一部の焼却を必要とする者	芦別市斎場の適正な維持管理により円滑な火葬業務に資する。	・火葬炉の定期点検、修繕等の適正な維持管理 ・斎場管理業務委託業者による、適正な運営管理事務の遂行の監理監督
墓地運営管理業務	市民課環境衛生係	墓地を使用する市民(市内に住所を有する世帯主) ※市長が特別の理由があると認めるときは、市外に住所を有する者であつても願ひ出ることができる。	墓地の適正な維持管理及び造成を図り市民の需要に応える。	・墓地の清掃等による適正な維持管理 ・市民の需要に応えた墓地の造成
公衆浴場確保事業	市民課環境衛生係	公衆浴場を利用する者	住民の保健衛生上確保すべき公衆浴場に必要の助成を行い、その経営安定と廃業防止を図る。	公衆浴場に対する経営安定と廃業防止に必要な助成(補助金の交付)
環境衛生向上業務	市民課環境衛生係	一般市民	動物の死骸の回収、有害ごみの回収、地域墓地の草刈等環境美化の推進等により快適で衛生的な生活環境の確保に資する。 犬の飼養者に対し、畜犬登録及び狂犬病予防注射を行う等により適正な飼養をしよう周知し、公共の安全の確保に資する。	環境衛生業務委託業者による、適正な業務の遂行の監理監督。 動物の死骸の回収、有害ごみの回収に係る定期的な広報の実施。 有害ごみ回収店の確保。 犬の飼養者に対する、畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種等の周知徹底及び集合注射の実施。
し尿収集事業	市民課環境衛生係	し尿及び浄化槽汚泥収集世帯	市内全域をし尿収集計画に基づき適正に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。	・し尿収集車の適正な補修、更新 ・し尿収集業務委託業者による、適正な収集業務の遂行の監理監督
し尿処理事業	市民課環境衛生係	し尿及び浄化槽汚泥収集世帯	芦別市浄化センターの適正な維持管理を行い、市内全域から収集されるし尿を下水道投入により円滑に処理することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。	・浄化センター(し尿投入施設)施設・設備の適正な維持管理 ・し尿投入施設維持管理業務委託業者による、適正な運営管理事務の遂行の監理監督

① 自然環境の保全

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
45	B	木質バイオマスは、チップの製造を担う民間事業体(芦別木質バイオマス開発組合)が設立されるなど、事業化に向けて準備が進んでいるが、チップボイラーの導入補助を確実なものにすることが必要である。また、チップ製造のための原材料の確保についても、国有林等の協力が不可欠である。なお、廃食油については、環境審議会等と連携しながら取組を推進する必要がある。	チップボイラー補助については、森林整備加速化・林業再生事業を活用すべく空知総合振興局林務課と協議を進めており、国・道有林への林地残材等の活用要請は本市の農林課が窓口となり取り進めている状況にある。今後も関係機関と連携を図りながら事業化に向けて取り進める。	木質チップボイラーは平成25年度にスターライトホテルへの導入を目指しており、今後も必要な実施設計等の事務を取り進める。廃食油については、環境審議会を開催する中で、色々な情報提供を行い、環境審議会としての意見等をいただきながら、事業化の方向性を探る。	現状のまま継続	

② 環境衛生の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
12,256	B	火葬業務の要となる、火葬炉について、火葬中に故障等が生じないよう、適正な維持管理を継続して行う必要がある。	火葬に支障が生じないよう、定期点検の継続により、修繕箇所の早期発見に努め、計画的な修繕に努める。	現状の斎場の適正な維持管理を進めながら、将来における斎場のあり方について、単独実施、広域化の両面からの検証を加速化させ、将来見通しの検討を進める。	現状のまま継続	
5,906	A	市民の需要に応えた、墓地の造成に努める。	墓地の需要を的確に見極め、計画的に造成を行う。	新規墓地区画の造成に当たっては、桜ヶ丘霊園内に新たな用地を確保し造成することとしている。	現状のまま継続	
6,350	B	市営住宅(あけぼの団地、さつき団地)の建替えによって、内風呂が設置されたことにより、溪水湯、上声別共同浴場については、入浴者数が減っていることから、経営安定のための対策が必要である。	浴場利用組合と密接に連携を取りながら、経営の安定化に努める。	市内5つの公衆浴場の存続に向けて、経営の安定化が図られるよう、補助金の交付を継続し、廃業防止に努める。	現状のまま継続	
1,641	B	動物の死骸、犬猫の糞の放置が後を絶たず、市民から苦情が寄せられている。	当面の間、犬の糞の持ち帰り看板の設置、犬の糞の始末は飼い主の義務であることを記載した文書の飼い主に対する送付、町内会を通じ市民全般に対し環境衛生だより等による広報を定期的に行う等の対策を講じる等、市民のモラルに訴える施策を展開、強化する。	現在の事業に加え、北海道からの権限移譲により平成24年度から「自動車騒音測定評価事務」も追加されることとなるが、より一層の地域の生活環境の向上を図ることとする。	現状のまま継続	
24,740	B	し尿収集の要となる、し尿収集車の適正な修繕、更新を計画的に行う必要がある。	現在、必要に応じた修繕、14年を目途とした、計画的な更新に努めている。	し尿収集車の適正な維持管理に努める一方、平成27年度からの広域処理への円滑移行と、経費の節減効果を発揮できるよう収集業務の効率的手法を確立する。	現状のまま継続	
77,266	C	現在の施設設備や機器の修繕・更新が見込まれる。	適正な維持管理により、施設設備や機器の使用に支障が生じないよう、使用年数に応じ、計画的な整備に努める。	現在の施設・設備の適正な維持管理に努めるとともに、し尿処理業務の効率化を図るため平成27年度からの広域処理参入に向けた体制整備の確立と、広域処理参入後に課題となる既存施設・設備の後処理について具体策の検討を施す。	見直して継続【拡充】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
市有住宅管理業務	都市建設課住宅係	市及び関連職員のための住宅(市共済住宅等)及び市内の事業所等に勤務している若年単身者のための特定公共賃貸住宅(溪水団地)の入居者及び入居予定者を対象とする。	市有住宅(市及び関連の職員住宅及び特定公共賃貸住宅)の適正な維持管理を目的とする。	市有住宅(市及び関連の職員住宅及び特定公共賃貸住宅)の維持管理を適正に行い、入居者の利便性を向上と住環境の充実に図る。
公営住宅管理業務	都市建設課住宅係	市営住宅施設及び住宅に困窮する低額所得者	公営住宅等に入居を希望する人に対し、低廉で良質な公営住宅を提供するとともに適正な住宅管理を行うことにより、入居者が快適で安全・安心な生活を送ることができる機能の維持を図る。	維持管理に関する事務として、入居者からの連絡による修繕の他、計画修繕により適正な管理を実施する。 家賃に関する事務として、滞納者への催告等の方法により、適正な家賃収納管理を行う。 入居に関する事務として、空き家が発生した場合、速やかに修繕を行い、待機している入居予定者に住宅を斡旋する。
公営住宅建設事業	都市建設課住宅係	さつき団地の老朽化した住宅	居住面積が狭く、浴室設備のない等、老朽化した公営住宅(さつき団地)を建替ることにより、居住水準の向上を図る。	公営住宅ストック総合活用計画に基づき建替事業を進め、ストック計画で建替重点団地と位置づけたさつき団地は、現地建替事業を実施。これにより住環境の整備を図るとともに、高齢入居者の冬期間の除雪の軽減と歩行の安全性を確保する雁木の採用により、高齢化社会に対応した住宅とする。
移住・定住促進業務	企画課まちづくり推進係	首都圏に居住する団塊世代等の移住希望者と市民を対象とする。	本市への移住・定住を促進し、交流人口の増加を図ることで、地域活性化を図ることを目的とする。	移住・定住を促進するため、受入体制の整備充実、本市の恵まれた自然環境と快適な生活環境の道内外に向けた積極的な情報発信、宅地分譲地の販売促進・整備充実、空き地・空き家情報を収集、発信する。また、市内に住宅を新築・購入した市民に奨励金を交付することにより、定住を促進し、地域のコミュニティや経済の活性化を図る。

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
西芦別地区簡易水道事業施設管理業務	上下水道課業務係	西芦別地区(西芦別町、東頼城町、頼城町、玉川町)において水道を使用している市民及び事業所等	西芦別地区の水道施設を適正に管理運営することで、地域住民に安全で良質な水道水を安定供給することを目的とする。	水質基準に配慮し、水道施設の点検・調査を定期的実施するとともに、漏水事故防止に努める。
新城町簡易水道事業施設管理業務	上下水道課業務係	新城町において水道を使用している市民及び事業所等	新城町の豊かな水源を活用し、地域住民に安全で良質な水道水を安定供給することを目的とする。	水質基準に配慮し、水源の保全に努めるとともに適切な維持管理により施設の機能を保持する。

③ 住宅環境の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
1,689	A	市共済住宅、特定公共賃貸住宅(溪水団地)の入居実態として、空き戸数が多くなりつつある。特定公共賃貸住宅の入居募集は、毎月お知らせ広報で募集を実施しているが、需要が少ない。また、市共済住宅については住宅自体が古くなり、住環境(居住面積、温熱環境、バリアフリー対応等)のレベルも低くなってきているのが、一定レベルまで改善することは困難である。	特定公共賃貸住宅については、入居者募集方法を改善する。また、市共済住宅については、老朽化が進んでいることから、今後あり方を検討する。	空家対策として、市内の事業者に対して積極的な広報を行うことが必要となる。また、入居の目途がたっていない市職員住宅については用途廃止、除却等の処分を検討する。	見直して継続【改善】
69,204	B	年間70件程度の申し込みがある公営住宅の需要実態と入居可能な希望住戸の提供の調整を図り、計画的に修繕を行うことで、公営住宅の適切な維持管理を行う。また、改良住宅集約再編事業により、地域のコミュニティーの継続と、コンパクトにまとめた住環境を提供する。	供給する住戸タイプ及び立地条件と、住宅を求める市民とのミスマッチがないよう、希望する住宅への調整を図り、計画的に修繕等の精査及び充実を図る。	入居者の要望等に沿った整備及び計画修繕を進めると共に、改良住宅再編に伴う移転対象者に対しては、できるだけ要望に沿った移転を推進する。	現状のまま継続
142,230	A	必要最小限の適切な建替・維持管理等が必要である。	立地条件のよい団地へ、集約統合する方法で実施する。	公営住宅の建設計画(ストック計画等)に基づき事業を進める。	現状のまま継続
282	C	少子高齢化の進行等に伴う人口減少により、地域活力が失われる中、首都圏を中心に「団塊世代」の大量退職を迎え、地方への移住や二地域居住などの志向が高まっている。この様な志向に対応するため、移住希望者のより具体的なニーズを把握するとともに、そのニーズに対応した環境づくりをどう進めるかが課題である。	①ワンストップ窓口、市公式ホームページ、ガイドブックによる移住・定住情報の発信 ②北海道、北海道移住促進協議会、市内関係団体・企業との連携 ③西声別地区宅地分譲地の販売促進 ④空き住宅を活用した「お試し移住体験ハウス」を整備し、短期移住体験事業を実施 ⑤住宅の新築・購入者に対する「持ち家取得奨励金」の交付 ⑥「空き家・空き地情報バンク」での情報発信 ⑦移住希望者のニーズを把握するための取組	①民間との連携・協力による短期移住体験者向けの体験メニューの実施など、魅力あふれる事業展開の検討。②「持ち家取得奨励金」のPRを展開し、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。③移住希望者が思い描く移住後のライフスタイルなど、具体的なニーズの把握方法を検討し、アプローチしていく取組を展開する。また、既存の手法を継続した事業展開とあわせ、新たな切り口として「地域おこし協力隊」等の新たな制度、手法等を講じながら、移住対策の充実に向けたニーズの把握に努め、引き続き積極的な展開を図る。	見直して継続【拡充】

④ 水道施設の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
13,987	B	安心安全な水を供給するための施設管理及び維持。	費用対効果のある保守点検を実施していく。	平成25年度に上水道事業と統合することから、それまでは現状維持とする。	現状のまま継続
1,102	A	人口減等による収入の減少から、維持管理費の財源確保が難しくなっている。	支出を抑制するとともに、経営の合理化を図る。	平成25年度に上水道事業と統合することから、それまでは現状維持とする。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
公共下水道維持管理業務	上下水道課業務係	下水道を使用している市民及び事業所等	都市基盤である下水道施設の維持管理業務を計画的に行い、施設の機能を確保するとともに延命化を図る。	下水道施設の計画的な点検、調査を実施し、修繕等について早期に対処する。
公共下水道整備促進事業	上下水道課業務係	下水道を使用している市民及び事業所等	下水道未普及区域の解消を図り、快適な住環境整備の促進及び水質環境を保全する。	下水道認可計画区域内の汚水管整備を実施し、水洗化区域を拡大するとともに、水洗化率の向上を図る。

2 生活・環境

(2) 生活環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
カナディアンワールド公園管理運営業務	商工観光課観光振興係	市民、観光客	観光施設や観光資源の有機的な結合と適切な施設等の維持管理により、自然豊かな本市の地域イメージである「星の降る里」にふさわしい魅力的な施設として集客を図る。	カナディアンワールド公園の適切な整備及び維持管理をする。
公園管理業務	都市建設課土木係	市民	市民が安心して憩うことのできる公園整備と安全管理を目的とする。	市民が安心して利用できるように公園遊具の日常点検や有資格者による定期点検の実施。また、市民が憩える空間を確保するために公園施設の清掃や草刈り、公園樹のせん定などの維持管理と未開設公園や法で定められている公園台帳の整備を行う。
緑化推進事業	都市建設課土木係	市民	地域で花や緑を育て、植物を育て慈しむ心を通じて、人間社会における「思いやりの心」を育てることを目的とする。	「花いっぱい運動」で、町内会などの各種団体に協力依頼し植樹等に植える花の苗の育成をする。また、北海道開発局の事業である「フラワーロード38」、北海道札幌土木現業所の事業である「ふれあいの街クリーン事業」と連携した取組を推進する。

2 生活・環境

(3) 安全・安心な生活

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
火災予防活動業務	総務予防課予防係	芦別市民	市民の生命、財産を火災から守る使命及び火災予防の普及・啓発を図ることを目的とする。	火災予防業務の適切な実施と、芦別市防火管理者協会等の外郭団体、町内会、婦人防火クラブや幼少年消防クラブなどの活動を通じて、火災予防及び住宅用防災警報器の普及・啓発を図る。
防火対象物調査業務	総務予防課指導係	防火対象物の防火管理者	火災の未然防止、延焼拡大の抑止、避難誘導の重要性を認識させ、指導することを目的とする。	防火対象物への立入検査を行う。

⑤ 下水道・排水施設の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
30,878	A	施設の老朽化等による修繕費の増加。	マンホールポンプ所保守点検及び管路施設調査清掃等により、補修個所の早期発見、修繕に努める。	平成23年度に休止をしており、今後は維持管理事業を計画的に行い、施設の機能を保持するとともに延命化を図っていく。	現状のまま継続	
4,792	A	整備事業から維持管理事業への移行及び供用開始区域内における水洗化率の向上。	下水道長寿命化計画を作成し、長寿命化対策及び改築更新を進めるとともに、戸別訪問等により水洗化を促進する。	下水道長寿命化支援制度を活用し、施設の延命とコストの削減に努める。また、水洗化の促進により安定した収入の確保に努める。	見直して継続【統合・振替】	

⑥ 公園・緑化の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
14,355	B	公園利用者の増加はもとより、管理・運営上、施設の老朽化による安全性の低下や美観・景観の悪化が課題である。	観光客誘致のための周知・PRを行い、計画的な施設の修繕を行う。	本市における必要性和施設の位置づけを判断する中で、計画的な修繕を見極める。	現状のまま継続	
63,663	B	現在管理している公園数は58公園あり施設や遊具が老朽化している中、安全な遊具の維持管理や公園樹木等の環境整備が課題である。	安心して利用でき、多くのかたが憩いの場として集える公園として維持するため、日常の安全点検や清掃、定期的な草刈り、樹木の剪定を実施する。	平成25年度に策定する公園長寿命化計画に基づき、施設・遊具の補修や花木の植栽等の整備を行うとともに、地域のニーズに合わせた公園の再整備を検討する。また、今後の公園再整備に関しては、公園としての機能性とコストの抑制の両面を踏まえながら対応するとともに、本市にふさわしい公園のあり方を検討する中で、統廃合も視野に入れた手法の研究も積極的に進める。	現状のまま継続	
12,270	C	芦別市花と木緑化推進事業計画に基づいて、市街地等の拠点となる各種公共施設における賑わいのある「緑」の風景づくりと、市民との協働による植樹樹等の景観整備によるまちづくりを進めているが、管理方法に若干の課題がある。	関係機関と協議を密にし、市民との協働による植樹樹等への花木の植栽を行う。また、街路樹や公園樹の適正管理、道の駅やなまこ山総合運動公園等の集客施設の緑化を計画的に進める。	「芦別市花と木緑化推進事業計画」を柱とした花と木によるまちづくりを推進する。また、課題である管理体制については、市民ボランティアの誘発、まちづくりへの喚起ができるよう協働による対応を図る。	見直して継続【改善】	

① 消防・防災対策

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
150	A	今年度の火災予防活動業務全般における取組に関しては、当初の目的を達成し、一定の成果を得ることが出来たが、今後においても市民の安全・安心を確保するため火災予防の普及・啓発及び住宅用火災警報器の設置促進を図る必要がある。	少ない事業経費でより効果のある活動を展開するために、市内のイベント(芦別産業フェスティバル等)を利用して広く市民に対し火災予防の普及・啓発及び住宅用火災警報器の設置促進を図る。	次年度以降においても市内の各種イベントを利用した火災予防活動を検討実施していく。	現状のまま継続	
15	A	防火対象物調査業務については、使用形態、所有、管理形態が複雑多様化していることにより、防火対象物からの災害を防ぐため維持管理等の重要事項を関係者に周知し、理解させなければならない。	防火対象物からの災害を防ぐため、関係者に対して防災に関する知識を周知するとともに、職員に高い教養をもたせる。	これらの目的を達成するため、日頃から職員の教養を高め、質の高い業務を行うことができるよう努める。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
常備消防災害活動業務	警防第1課 警防係	市民	複雑多様化する災害に対応するために、資機材及び庁舎等の整備を図り、職員の技能の強化のため訓練を実施し、消防活動の充実を図る。	資機材及び庁舎等の整備を図り、職員の技能の強化のため訓練を実施し、消防活動を円滑に遂行できるよう管理する。
危険物施設・火災調査活動業務	警防第2課 保安係	市民、危険物施設事業所等	「火災」から得られる原因と損害の調査によって、火災による人命と財産の保全を図ることを目的としている。また、危険物規制に関する政令に基づき、許認可事務並びに立入検査等を適正に執行し、危険物施設の保安管理の充実・強化を図ることを目的としている。	火災原因調査、危険物規制事務、立入検査
救急・救助活動業務	警防第2課 救急救助係	市民	近年、高齢化の加速、疾病構造の多様化に加えて、交通事故の多発等により、傷病者に対するプレホスピタルケアの充実が求められている。また、地域住民の、救急・救助業務に対する期待と信頼に応えるために救急・救助隊員としての学術技術の習得、教育訓練の充実を図る。	救急救助業務に対する、職員の技術の向上を図るとともに、市民に対する応急手当の知識と技術の普及による啓発活動の推進のために、資器材を計画的に更新する。
消防団活動業務	総務予防課 総務係	芦別市消防団員	地域住民の安心・安全を守る消防団の活動が円滑に行えるよう、消防団員の健康管理及び資質向上並びに報酬等の配当及び勤続功労者に対する表彰を実施し、消防団の活性化を進めていく。	消防団の予防広報や災害等に対する出動及び、各種研修を安全且つ円滑に遂行出来るよう管理する
非常備消防災害活動業務	警防第1課 警防係	市民	複雑多様化する災害に対応するために、資機材及び庁舎等の整備を図り、団員の技能の強化のため、訓練を実施し、消防活動の充実を図る。	資機材及び庁舎等の整備を図り、団員の技能の強化のため、訓練を実施し、消防活動を円滑に遂行できるよう管理する。
消防用水利整備事業	警防第1課 警防係	市民	消防水利を保全することにより、市民の生命、財産を保護し被害の軽減を図る。	消火栓の新設、木造防火水槽の埋め戻しをする。
防災業務	総務課庶務係	市民の生命、財産	本市における災害発生時に的確に対応し市民の生命、財産を守るとともに、本市の地域実情を踏まえた防災対策の確立を図ることによって、災害による被害を未然に防止するとともに、関係機関との連携により市民へ情報を恒常的に提供し、市民の防災意識の向上を図る。	地域防災計画を基本にした、町内会や福祉団体を対象にした防災意識を高めるための出前講座や、市民参加型の防災訓練を計画的に実施する。 また、災害応急対策のための備品及び資材と、避難所の運営に必要な非常食等の備蓄品を計画的に購入し、備蓄する。

2 生活・環境

(3) 安全・安心な生活

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
河川維持管理業務	都市建設課土木係	市民	快適、安全な河川環境の創出により、河川を適正に利用できるとともに、流域の安全確保することを目的とする。	河川の災害を未然に防ぐため、継続的な監視パトロールや関係機関との情報交換を密にし、安全確保に努めるとともに、危険箇所の改修を行う。
河岸整備	都市建設課	市民	快適・安全な河川環境の創出により、河川を適正に利用できるとともに流域の安全を確保する。	河川の災害を未然に防ぐため、河道確保のための河川工作物を整備する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
4,376	A	複雑多様化する災害に対応するため、職員の訓練及び消防資器材の充実を図る必要がある。	職員の訓練はもとより、資器材の充実を図る。	各種災害に対応するための訓練や、資器材の整備等は必要不可欠であり、今後も継続していく必要がある。	現状のまま継続	
49	B	火災原因調査、危険物規制事務については、普遍的な業務であり必要な知識をもって業務を遂行しているが、近年、これらの業務において更なる高度な知識が求められている。	火災原因調査、危険物規制事務を円滑に遂行するために都道府県単位で研修会が開催されているため、有効に活用していく。	これらの研修会に職員を派遣し、教養を高め、質の高い火災原因調査、危険物規制事務を行う。	現状のまま継続	
2,062	A	救急救助業務については、市民の期待と信頼に応えるため、学術・技術の習得、教育訓練の充実が求められている。	救急救助業務については、救急・救助隊員の学術・技術の向上維持のためには、必要な研修等に参加する。	救急救命の向上を目指し、救急・救助隊員の教育訓練の充実を図り、市民のニーズに応える。また、要望に応じた講習だけでなく、救急救助全般に対する市民の意識の醸成や制度の認識を深めてもらうための取り組みを推進する。	現状のまま継続	
35,124	B	消防団員の高齢化と多様化する災害活動に対するスキルアップが課題である。	健康診断の実施及び日常の健康管理の徹底、各種研修会及び会議等による知識・技能の習得を図る。	団員の高齢化の現状の中で、定数確保のための阻害要因となる諸条件の分析をすすめるとともに、地域における防災体制の確保についての課題への対応と、消防広域化に向けた消防団のブロック構成等について早期に検討する。	現状のまま継続	
3,610	A	現体制の中での活動を進めているものの、各分団の団員不足が課題となっている。	担い手不足の特効薬は見つかっていないが、引き続き各分団で勧誘等を行っていく。	消防団の活動が十分に発揮できるよう、団員の確保、資器材の整備等体制の整備を引き続き行っていく。	現状のまま継続	
4,411	A	災害時に対応できるよう消防水利の整備、維持管理の強化を図る必要がある。	消防水利の設置数を増設することや、消防水利の維持管理の強化を図る。	消防水利の計画的な整備、維持管理を強化することで、災害時の被害の軽減を図っていく。	現状のまま継続	
1,229	A	本市における防災・減災対策を強化するため、備蓄品・資器材の備蓄計画策定や自主防性組織の確立に向け「地域防災計画」の見直しをしていかなければならない。	防災・減災対策を強化にあたり、専門部署の設置を検討する。また自主防衛組織の確立に向けた町内会との協議や備蓄品に期限を活用した防災キャンプの実施、教育における防災教室の開催など、地域防災力を高める取組みを実施する。	平成24年度に「地域防災計画」の全面改正と、災害時の「職員初動マニュアル」を作成する。また、地域防災力を高めるため、防災講座講師の人材を育成するとともに、防災講座・防災教育を積極的に行う。	現状のまま継続	

② 治山・治水・河川整備

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
3,602	A	現在管理している普通河川は89河川、総延長451.2kmで、近年、集中豪雨の影響で被害を受けた河川があり早急な対応が必要である。	市民の生活環境や施設を保護するため、危険箇所については河川工事及び護岸工事等により整備する。	民家や農地に隣接している河川や大雨時に氾濫の恐れがある河川については、計画的に河川改修工事及び護岸工事を実施する。	現状のまま継続	
29,610	B	現在管理している河川は89河川、総延長451.2kmで、近年、集中豪雨の影響で被害を受けた河川があり早急な対応が必要である。	市民の生活環境や施設を保護するため、危険箇所については工事を行う。	民家や農地に隣接している河川や大雨時に氾濫の恐れがある河川については、計画的な工事計画を実施する。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

2 生活・環境

(3) 安全・安心な生活

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
除排雪事業	都市建設課土木係	市民	冬期間の降雪による交通の制約を軽減し、安全・安心・快適な冬の暮らしを提供することを目的とする。	除排雪計画に基づいた除排雪業務の適切な実施と、作業効率の低下した除雪機械の計画的な更新、更にオペレーターの確保に向けた委託業者との連携強化をし、安定的で効率的な除排雪業務を推進することで維持管理経費の抑制を図る。

2 生活・環境

(3) 安全・安心な生活

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
交通安全対策事業	市民課生活交通係	市民及び芦別市交通安全対策推進協議会・芦別交通安全協会・芦別市交通指導員。	市内における交通安全の確保、交通事故防止を目的として、事業の効果的な推進と、運転者の各事業及び一般家庭における交通にかかる道徳と交通文化の進展に寄与することを目的とする。	国・道・警察等の行う交通安全の安全に関する施策に計画段階から市民が参加できる仕組みづくり、市民が主体的に行う交通安全総点検、地域におけるその特性に応じた取組み等により、参加、協働型の交通安全活動を推進する。
地域社会浄化事業	市民課生活交通係	市民	犯罪を抑止するため、市民(地域)の防犯力(市民の防犯意識の普及啓発、防犯体制の強化)を高める。	市民の防犯意識の普及啓発を図るための講演会等の開催、地域の防犯体制を強化するための取組み(地域パトロール活動、防犯灯の維持管理)を行う。

2 生活・環境

(3) 安全・安心な生活

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
消費者対策事業	市民課生活交通係	市民	消費者が安全・安心な暮らしができるように、暮らしに役立つ情報を提供する。	悪質な詐欺等の被害を未然に防ぐため、暮らしに役立つ情報を提供する。

3 産業・経済

(1) 農林業

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
農業経営基盤強化促進事業	農林課農政係	農業者	近年の農政事情である高齢化、担い手不足などの様々な問題に対処するため、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者を育成し、本市の農業を担う農業経営体の確保を図ることを目的とする。	芦別市担い手育成総合支援協議会を中心とした各種助成事業や農業経営改善計画の立案・指導により、担い手の育成・確保を図るとともに、農業関係資金の融通等による助成措置等で農業経営の安定を図る。また、農地利用集積円滑化事業等を活用し、認定農業者への農地の利用集積を図る。

③ 除排雪対策

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
210,447	A	毎年策定している除排雪計画により実施しており一定水準の道路環境は保たれているが、毎年変動する降雪状況により、多様化する要望に苦慮している。	除排雪作業を芦別道路維持管理協同組合に全面委託し市民要望に迅速に対応している。	老朽化した除排雪機械の計画的な更新や除排雪事業への新規参入の確保に努め、迅速かつ効率的な作業体制の整備と強化を図る。	現状のまま継続	

④ 交通安全・防犯対策

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
3,347	A	芦別市においては、高齢化が著しく、高齢者自らが安全行動を実践できるような効果的な広報・啓発活動を継続して実施していく必要がある。	芦別市交通安全推進協議会本部を中心に、老人クラブ連合会などを通じて、広報・啓発活動の実施や交通安全運動への参加により、交通安全意識の高揚を図る。	交通事故を減少させるためには、何より各自の意識改革が必要であり、そのためにも交通安全教育をはじめ、有効な事業内容の検討を行い、今後も関係団体と連携を図り、各種交通安全対策を積極的に推進していく。	現状のまま継続	
15,541	A	防犯への取組みを推進するためには、犯罪の被害者となりやすい社会的な弱者である児童・高齢者・障害者に対する対応や犯罪の発生を未然に防ぐ、あるいは、身近な問題(軽犯罪)として収めるための地域づくり(監視の目が行き届いている。)が必要であり、大きな課題となっている。	防犯への取組みは、市民一人ひとりが自分のこととして考える「自助」が基本であるが、左記の課題に対する対応としては、「共助」という町内会等の地域的なサポート力を高めることが必要であり、そのために市が先頭に立って防犯都市宣言を推進する会の構成団体等と連携を図りながら、今後も継続して防犯に効果的な各種施策や啓発を行っていく必要がある。	防犯への取組みは、少子化や核家族化、高齢化社会という状況のなか、今後、ますます重要性を増すものと考えられ、防犯都市宣言や条例に沿った全市民的な取組みを進めていく必要がある。犯罪のない安全安心な地域の実現は、本市における重要課題であり、市民、事業者、関係団体と協働して防犯活動に取り組むことが必要である。また、これと併せて、地域防犯としての社会資本である防犯灯を今後も継続して維持管理をしていく必要がある。	現状のまま継続	

⑤ 消費者対策

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
1,178	A	日々巧妙化する消費生活に関する問題に対する素早い対応が課題となっている。	全国消費生活情報ネットワークシステム等を通じて、様々な情報を収集して消費者に伝えていくこととする。	日々巧妙化する消費生活に関する問題、情報等に対応しながら、事業を継続していくこととする。	現状のまま継続	

① 農業の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
1,680	B	営農改善事業資金の制度改正を終えて、24年度予算から反映されていることから、現状のまま継続して効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保を図る。	改善後の制度の効果について、引き続き検証を行い、その効果を検証する。	担い手不足などの問題に対処するため、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者を育成し、農業経営体の確保が図れるよう利子補給等の事業を継続する。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
農業担い手対策事業	農林課農政係	認定農業者、新規就農者及び受入指導農業者	将来の本市農業を支える経営感覚に優れた農業者の確保・育成を図り、農業振興と農村地域の活性化を目指す。	農用地の利用集積を推進するとともに、将来、本市において就農することを志して高校・大学等に在学している者に対する修学資金の貸付及び新規就農者の定着に必要な助成を行う。
中山間地域等直接支払事業	農林課農政係	農業生産条件が不利な地域とその地域に住む農業者	中山間地域等の耕作放棄地発生防止及び多面的機能の維持を図る。	耕作放棄地の発生を防止し、適正な農業生産活動等の維持管理を通じて、中山間地域等の多面的機能の維持を図り、生産条件の不利を補うため、中山間地域等への支援をする。
農業振興対策事業	農林課農政係	農業者、農業関係団体等	農業振興対策全般について、次の事項を中心に施策の展開を図る。①戸別所得補償制度対策 ②農業技術の普及 ③消費者との交流による生産意欲の高揚推進 ④都市との交流 ⑤意欲ある多様な経営体の育成・確保 ⑥農商工連携に向けた体制づくり	生産地としての情報発信、生産者による販売促進PR活動及びグリーンツーリズム推進活動。地域協議会全体での新たな農業政策(戸別所得補償制度)への対応を図る。また、農商工連携に向けた、民間主体の組織づくりに向けた調査・研究を実施。
農地・水・環境保全向上対策事業	農林課農政係	中山間地域等直接支払制度事業区域を除いた地域	農業生産活動を通じて農地の多面的機能の維持を図る。	農業者を中心として地域住民、児童等を含めた活動組織を結成し農業施設の適正な維持管理を行う。
畜産業振興事業	農林課農政係	市内酪農家及び家畜飼養者	安全・安心な畜産物を消費者に供給するため、家畜衛生対策の推進及び畜産農家の経営安定を図る。	家畜診療事業、家畜伝染病の予防事業、酪農施設(堆肥舎)の整備補助及び債務負担整理に関する負担減を行う。
土地改良事業	農林課農政係	農業者	芦別市内の国営施設及び農業用施設を維持管理をすることで農業経営を推進する。	土地改良区と連携をして、施設の維持管理をする。

3 産業・経済

(1) 農林業

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
林業振興等業務	農林課林務係	市内民有林、林業関係機関・団体、森林作業員	市内民有林業を振興し、森林の維持・増進を図る。また、森林整備に不可欠な森林作業員の就労の長期化・安定化を図る。	市内民有林業の振興のため、関係機関・団体との連携を図り必要な経費を負担する。また、森林作業員の確保に向けた森林整備担い手対策推進事業に要する負担金を負担する。
林業振興等業務(岨山)	農林課林務係	岨山及び岨山自然保護協議会	市のシンボリックな存在で、学術的にも特異な地質で希少植物が自生する「岨山高山植物保護林」をはじめとする自然の保護及び種の保護を図る。	岨山の保護を推進するため関係団体と連携を図り、岨山自然保護協議会に対して、必要な経費を交付する。
民有林振興対策事業	農林課林務係	森林所有者	市内民有林業の振興、市内民有林における森林整備を計画的に推進する。	市が計画した森林整備事業を実施した森林所有者に対して、費用の一部を補助する。
猟政業務	農林課林務係	農林業関係者、市民	有害鳥獣と野生鳥獣による農林業並びに生活環境に係る被害防止、人間と動物が共存できる環境づくりを推進する。	住民からの要請及び情報に対して、関係機関・団体との連携を図り、捕獲・防除を行う。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
438	A	高齢化や後継者不足による農業従事者の確保が喫緊の課題である。	近年、Uターン就農者が少しずつ増加していることを受け、Uターン就農者が効果的に活用できるように担い手育成条例の見直しを実施した。	農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、Uターン就農者を含めた新規就農者に対する施策について、担い手育成条例の見直しを行ったことから、事業の有効活用が図られるよう新規就農者等を引き続き支援し、農業従事者確保に取り組む。	現状のまま継続
208,224	B	生産条件の悪い農地を本事業を活用し何とか維持しているものの、農業従事者の高齢化が進んでいるため、後継者等の確保が急務である。	耕作放棄地の発生を防止するとともに、後継者及び新規就農者の育成や、農業生産法人等による農業経営の推進を図る必要がある。	生産条件の悪い農地に本事業により直接支援を行うことにより、耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能が今後も維持できるよう現状維持に努める。	現状のまま継続
25,576	B	農商工連携に向けた取り組みを促進するための先進事例を調査・研究する機関として、平成23年度に「芦別市農商工連携促進委員会」を設置し、その中で行った調査・研究成果を活かした民間主体の運営組織づくりが必要である。	今後の農商工連携の推進に向けた民間主体の運営組織を構築するため、当面、市が事務的な補助を行う。	農商工連携の取組については、民間主体の運営組織を設立し、その新しい枠組みの中で農業関係者、商工業関係者等の異業種が連携を図りながら、新しい物づくり、地域ブランドづくりを行うことにより、地域経済の活性化を図る。	見直して継続【拡充】
1,178	B	農業従事者の高齢化等により、個人のみでの努力では、農業施設の現状維持を含めた農地の保全が非常に厳しい状況である。	認定農業者及び農業生産法人への農地集積の推進や地域ぐるみでの共同活動等により、農用地の確保及び農業施設の維持を行う。	農地・水保全管理支払事業が平成24年度以降も継続されることになったことから、本事業を活用し、非農業者も含めた地域の共同活動により、農地の保全及び農業施設の維持を行う。	現状のまま継続
1,188	B	畜産農家戸数が減少し、労働力確保が困難になってきている中で、高齢化と後継者不足が進んでいる。	飼養頭数も減少傾向にあり、後継者確保に向けた対応について今後検討を進める。	酪農経営の安定や食の安全確保のための支援を引き続き行うことにより、現状を維持する。	現状のまま継続
5,242	B	各施設(野花南ダム、土地改良区が管理する農業用施設)の老朽化が進んでいる。	早期に修繕を計画することとし、施設の長寿命化を図っていく。	農業生産の基盤となる国営施設及び農業用施設を維持管理する土地改良区に対し、引き続き支援を行う。	現状のまま継続

② 林業の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
827	A	森林作業員等の林業事業に携わる就労者の高齢化が進んでいる。	林業事業における機械の導入により効率的な施業を促すとともに、北海道が実施する林業体験、林業高校を活用し新規就労者の確保を図る。	今後とも林業関係団体と連携し、新規就労者の確保や効率的な施業を進めていく。	現状のまま継続
-	A	自然保護を行うために入山禁止をしているものの、高山植物の盗掘目的での無断入林が問題となっている。	崋山自然保護ボランティアをはじめとした関係団体の協力を得て、盗掘を防ぐための地道な巡回活動を実施する。	巡回活動を継続していくことで、高山植物の回復を待つ。	現状のまま継続
6,024	A	計画を進める上で、森林所有者に連絡がつかない「不在村」の対策が課題となっている。	不在村対策に向けて、各関係機関の協力を得るなどして森林所有者の連絡先を確認し、事業の周知を図る。	森林所有者全員に事業を周知し、計画的な林業振興、森林整備を推進していく。	現状のまま継続
10,397	A	有害鳥獣と野生鳥獣による農林業被害の低減、生活環境に係る被害防止、人間と動物が共存できる環境づくりが進められているものの、有害鳥獣の市内における頭数が増大してきている。	猟友会や振興局、また近隣市町と連携をして、捕獲頭数の増加を図る。	平成24年度から新規狩猟者の確保のために、経費負担をして育成に努めていく。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
森林整備地域活動支援事業	農林課林務係	森林所有者	森林所有者等による適切な森林整備を推進するための路網(道路)整備を図る。	森林整備等を行っている森林所有者に対して、森林の面積に応じた交付金を交付する。
市有林管理業務	農林課林務係	芦別市有林	市有林における森林資源の確保を図る。	市有林野の管理及び市有林野の管理に必要な作業路・管理道の維持管理を行う。
市有林野育成事業	農林課林務係	芦別市有林	市有林野における森林資源の確保を図る。	市有林野の植栽地における活着率向上のための根路、枯損等の苗木被害に対する補植、野鼠捕食被害防止のための駆除薬剤散布及び万が一の林野火災、自然災害に備えるための森林国営保険の加入、契約更新を行う。
林道維持管理業務	農林課林務係	芦別市有林	市有林における森林資源の確保を図る。	市有林野の管理に必要な林道の維持管理、整備を行う。
生活環境保全林管理業務	農林課林務係	市民、旭町生活環境保全林(芦別市有林)	市民の森林レクリエーションの場として生活にゆとりを提供し、森林環境教育のフィールドとしての活用及び遊歩道利用した森林浴や森林セラピーにより心身の健康維持・増進を図る。	北海道が保健保安林に指定し、道の治山事業で旭町市有林内に造成された「生活環境保全林」の維持管理を行う。
森林環境保全整備事業	農林課林務係	市内民有林及び市有林	市内民有林及び市有林における森林資源の確保、地元木材の価値の向上、民有林林業の振興を図る。また、京都議定書目標達成計画に伴うCO2吸収源対策を図る。	森林整備が必要な市内民有林、市有林の下刈及び除間伐等の事業を実施する。

3 産業・経済

(2) 商工鉱業

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
商工業振興・育成事業	商工観光課商工振興係	中小企業者等	地域における商工業の総合的な改善発展を目指し、地域経済の振興発展を目指す	中小企業者等に対する補助金の交付、商工会議所への補助金の交付
住宅改修促進事業	商工観光課商工振興係	市民	住宅の改修工事に係る費用の一部を助成することにより、快適な住環境の整備並びに市内建設業の振興及び雇用の安定を図る	住宅改修工事を行った者に対する補助金の交付
市内購買促進事業	商工観光課商工振興係	市民、商工業者	消費の落ち込み、売上げの減少、郊外への流出を防ぐため、「買い物は地元で・地元商品愛用強調月間」としてドリームフェスタ等を全市的に実施し、商店街、市民一体となり、疲弊している商店街等に活力と消費の回復を図る。	商工会議所との連携により、購買促進事業を実施する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
9,096	A	計画を進める上で、森林所有者との連絡がつかない「不在村」の対策が課題となっている。	不在村対策に向けて、各関係機関の協力を得るなどして森林所有者の連絡先を確認し、事業の周知を図る。	森林所有者全員に対し事業を周知し、計画的な整備を推進していく。	現状のまま継続
128	B	作業道等については、天候や車両走行により路盤洗掘や崩落が突発的に発生することから、迅速かつ安全な状態での維持管理を行う必要がある。	森林組合と連携を図り、整備や維持補修を進めていく。	市有林野の管理のために、今後も作業道等を維持管理及び整備を継続していく必要がある。	現状のまま継続
1,150	B	市有林野の育成と被害防止、林野被害に備えた保険加入を進めているものの、山菜採り等の目的での無断入林が多く、万が一の林野災害が懸念されている。	広報等を通じ、市民に対する山火事予防に向けた周知が必要である。	市有林野における林野災害の予防、森林資源の確保を図るための啓蒙活動を継続していく。	現状のまま継続
515	B	林道については、天候や車両走行により路盤洗掘や崩落が突発的に発生することから、迅速かつ安全な状態での維持管理を行わなければならない。	瞬時に対応できるよう森林組合と連携を図り、整備や維持補修を進めていくとともに、道路賠償責任保険の継続加入を行なう。	市有林野の管理のために、今後も林道の維持管理及び整備を維持していく必要がある。	現状のまま継続
1,535	C	森林レクリエーションの場として、また森林環境教育のフィールドとしての利用が少ない。	市内小中学校や生涯学習活動の一環として利用してもらえるよう、継続的な維持管理を進めるとともにPR活動を実施していく。	熊の出没等により森林環境教育フィールドとして積極的にPRを進めることは困難な状況下にあるが、注意喚起をしながら継続的な維持管理を進める中で改善策を検討する。	現状のまま継続
74,240	A	計画を進める上で、森林所有者との連絡がつかない「不在村」の対策が大きな問題となっている。	不在村対策に向けて、各関係機関の協力を得るなどして森林所有者の連絡先を確認し、事業の周知を図る。	森林所有者全員に対して事業を周知し、計画的な森林整備を推進していく。	現状のまま継続

① 商業の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
140,082	B	景気の後退により、事業の縮小や撤退に至る企業がある一方、製造業を中心とした新製品の開発や事業規模の拡大の動きもみられる中、企業の経営基盤の強化及びその振興を図ることが喫緊の課題である。	社会経済情勢の変化、企業ニーズに対応するため、継続的に企業情報の収集に努め、企業が必要とする支援を行っていく。	企業に対し補助制度を広く周知し、活用してもらうことで、企業の競争力の強化を図るほか、投資意欲を一層促していく。 また、地元企業や企業立地への支援の拡大をはじめ、地元雇用を促進する制度の検討を行う。	見直して継続【拡充】
13,230	A	住宅の耐久性、安全性に対応する住環境の整備、地元建設企業の経営の健全化、疲弊する地域経済の活性化を図るため必要な施策であるが、本市の財政状況を考慮した場合、一般財源のみでの事業展開は難しいことから財源確保が課題であった。	一部、国の財源が活用可能となったことから、国の制度を活用可能な期間内に新制度を制定し、制度の拡充を行った。	高齢化や障がい者に対応するバリアフリー住宅や耐震化住宅の普及・拡大により安心して暮らせる住環境の整備を図るため、現行の一般リフォーム工事、高齢者等住宅改修工事、耐震改修工事の3制度を継続する。	現状のまま継続
1,000	B	近隣市町の大型店舗の進出などによる購買力の市外流出など、市内小売店舗をとりまく環境はますます厳しくなっている。	市民の購買需要を極力市内でまかなう商店街づくりに努めるものとし、購買力の市外流出を防ぐためのイベント等を実施する。	市内限定商品券「どんぐり」の利用拡大に向けた積極的なPR活動をはじめ、年末商戦の期間において実施する「ドリームフェスタ実施事業」や割増特典付き「スーパープレミアム商品券(スーパーどんぐり)」発行事業を引き続き支援し、購買力の市外流出を防ぐことで市内経済活性化を図る。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
地元産品販売拡大事業	商工観光課商工振興係	市内商工業者	地域における産業・経済の活性化を願い、地元産品を広く市内外に紹介するとともに、積極的に販路の拡大を図る。	市内におけるイベントの開催、市外イベントへ出展によるPR・販売活動を実施する。

3 産業・経済

(2) 商工鉱業

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
鉱業振興事業	商工観光課商工振興係	市内露頭炭採掘業者	露頭炭採掘業を営む者に対して、その経営の安定と継続に資するため、必要な経費を交付する	露頭炭採掘業者に対する補助金の交付
企業誘致事業	商工観光課商工振興係	誘致対象企業	企業誘致を積極的に推進することにより本市経済の活性化、雇用の確保及び地域振興に資する	企業誘致委員会の開催、企業訪問の実施等

3 産業・経済

(3) 雇用・労働環境

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
働く婦人の家運営事業	商工観光課商工振興係	市内に住所又は勤務先を有する勤労婦人及び勤労者家庭	市内に住所又は勤務先を有する勤労婦人及び勤労者家庭の主婦の福祉増進と教養の向上を図る	運営委員会による事業計画の決定、指導員の下での事業推進
雇用・労働環境向上事業	商工観光課商工振興係	芦別市内の事業所に勤める勤労者、出稼労働者。	勤労意欲の向上、出稼労働者の援護、短期の就業・雇用機会の創出を図る。勤労者の雇用の労働条件改善や雇用安定維持を図ることにより勤労意欲の向上を目的とする。	規則に基づく褒賞の授与・表彰、出稼前無料健康診断の実施。芦別市地区連合会、芦別市技能協会に対する交付金の交付。

3 産業・経済

(4) 観光

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
観光イベント開催・支援事業	商工観光課観光振興係	市民、観光客	健夏まつり、キャンドルアート、芦別映画学校の開催を支援するとともに、観光客の誘致を図り、市民活力の向上を図る。	健夏まつりの開催委託、キャンドルアート実行委員会及び映画学校実行委員会に対する開催補助金を交付する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
1,125	B	市外でのイベントについては、地元製品の販路拡大につながるもの、店舗を閉めての活動となるため積極的に取り組むことが難しい状況にある。また、商工まつりでは、市内の事業所で生産されている製品を広く市民に知ってもらうための機会を、今後も確保することが必要である。	市外イベントでは、出展事業所のみ負担がかかり、他の事業者も恩恵を受けていることから、今後のPR活動について関係事業所と協議を進めていく。商工まつりでは、多くの事業所に参加頂き、イベントを通じて市内企業及び地元製品のPR拡大を図っていく。	市外イベントでは、関係事業所同士が連携を取り、自主的な活動を行える環境整備を進める。商工まつりでは、より多く地元産品を市民にPRできるよう、出展企業の掘り起こしを期待し、支援を継続していく。	現状のまま継続	

② 工鉱業の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
2,010	B	特定事業所に対する支援施策であるため、他業種との公平性に欠けており、見直しを行う必要があるが、その一方で、国の税制改正の影響を受け、経営環境の悪化が懸念されていることから、このことを考慮する必要がある。	激変緩和措置を講じて補助金額を削減し、平成26年度には補助金をゼロとする。	露頭炭採掘事業については、代替エネルギーとして稼働率、採炭量も増えていること等から、地場産業振興のため、補助金とは別の視点で側面的な支援を継続していく。	現状のまま継続	
2,492	C	景気の後退により、企業の進出意欲が低下している中、中長期的な視点に立った継続的な取組みが必要。	本市の有する特性や優位性を踏まえ、重点的な誘致対象業種のあり方や企業訪問・企業誘致活動の手法などについて具体的かつ実効性のある取組を推進する必要がある。	企業立地における制度の充実が図られたことから、企業動向の情報収集とあわせ企業誘致活動の一層の推進を図ること。	見直しで継続【拡充】	

① 雇用・労働環境の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
15	C	サークル等、継続的利用者が多いが、家庭婦人が大半を占めている状況である。また、有料で男性を含む団体が利用するケースも増加している。	男女関係なく同一条件で利用可能な施設とする。	働く婦人の家については、一般貸館に向けたプロセス整理がなされていることから、関係団体等への説明責任を果たすとともに、施設利用の改善を進める。	現状のまま継続	
3,106	A	現在実施している、国の緊急雇用創出推進事業が平成24年度をもって終了する予定であることから、市内の雇用機会を拡大するため、市独自の雇用対策を検討する必要がある。	市内企業の雇用意欲を高めるための新規施策の創出を検討する。	市内企業の雇用意欲を高めるため、新規施策により雇用の創出を図る。	現状のまま継続	

① 観光事業の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
10,098	B	各イベントの開催を支援し、芦別市の魅力をPRして、観光入込客数の増加を目指す必要がある。	各イベントの開催への支援を継続し、集客アップに向けたイベントの魅力発信に力を入れるとともに、各実行委員会と綿密な連携を強化する。	各イベントの開催への支援を継続し、市民及び道内外観光客の集客率を上げるために、広報及び有料広告等の様々な方法でPR強化を図る。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
観光振興・宣伝事業	商工観光課観光振興係	市民、観光客	道内外観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広域PRの強化を図るほか、芦別観光協会などの観光団体と密接な連携を図り、観光事業の発展や観光客の誘致を図る。また、あさひかわ観光誘致宣伝協議会などの市外関係団体とも広域的連携を深め、観光客の誘致に効果的な体制の整備を図り、各種共同事業を展開する。	①星の降る里芦別観光事業の委託(芦別観光協会) ②観光施設整備及び維持管理(観光案内板や旧三井芦別鉄道展示場等) ③観光・イベント周知宣伝事業(観光パンフレットやイベントPRチラシ作成・配布等) ④市外観光関係団体との連携、活動促進

3 産業・経済

(4) 観光

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
陶芸センター管理運営業務	商工観光課観光振興係	市民、観光客	芸術・文化の向上を図るとともに、青少年や高齢者等のコミュニティーの場として、個性あるまちづくりと地場産業の振興を図る	芦別市陶芸センターの適正な管理・運営
健民センター園地管理運営業務	商工観光課観光振興係	市民、観光客	炭鉱跡地の再開発事業として、市民および観光客等の保健休養地として整備を図り、観光客誘致の促進および地域の活性化を図る	芦別市健民センター園地の適正な管理・運営
健民センターオートキャンプ場管理運営業務	商工観光課観光振興係	健民センターオートキャンプ場利用者	市民及び観光客等のレジャー施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化に努める。	オートキャンプ場施設の安全管理と環境整備
滝里湖オートキャンプ場管理運営業務	商工観光課観光振興係	滝里湖オートキャンプ場利用者	市民及び観光客等のレジャー施設として管理運営し、観光客誘致の促進と地域活性化に努める。	オートキャンプ場施設の安全管理と環境整備
道の駅等管理運営業務	商工観光課観光振興係	市民、観光客	大きな駐車場と市の観光施設とを連携した「道の駅」を整備し、道路交通の安全で快適な環境整備、観光客に対するサービスの提供により地域活性化を図る	道の駅連絡会との連携、施設の有効利用
健民センター管理運営業務	商工観光課観光振興係	市民、観光客	炭鉱跡地再開発事業として、市民及び観光客の保健休養地としての諸施設の適正な管理・運営により、本市観光産業の振興を図る	健民センター施設の安全管理と環境整備

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
6,753	B	観光入込客数低下を防止する。観光客の来訪を促進及び芦別の魅力発信をすることが今後の課題である。	芦別の魅力をパンフレット及び有料広告等の様々な媒体を利用し、道内外へ発信することでPRを促進する。	パンフレット及び有料広告等の様々な媒体を利用し、芦別の観光PRを促進し、観光入込客数増加を図る。	現状のまま継続	

② 観光資源の有効活用

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
7,672	C	一部の利用者による利用は根付いているが、芦別温泉利用者や一般利用者の利用増を図らなければならない。	一般利用者が気軽に陶芸を楽しむ環境づくりや芦別温泉利用者による陶芸パックなど利用増となるよう更なる周知PRが必要である。	PRによる利用拡大を前提として、利用者のニーズを把握しながら、施設利用者の増加に努めるとともに、増加が見込めない場合には、将来的にあるべき施設、管理運営のあり方について検討する。	見直して継続【改善】	
11,550	B	園地内施設の利用頻度は一部に偏っているため、施設全体での観光客や利用者の増は今後の課題である。	テニスコートやグラウンドなど利用者の少ない施設の今後の活用方法を検討する必要がある。	テニスコートやグラウンドなど利用者の少ない施設の今後の活用方法を模索する。	見直して継続【改善】	
4,637	B	経年劣化による施設の維持管理費の増加と利用客の減少傾向が課題である。	将来を見据えた適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者ニーズを的確にとらえたハード・ソフト整備が必要である。	隣接する健民センター関連施設と一体となり市民及び観光客等のレジャー施設として活用し、快適に利用できるようサービスを向上させ利用増を図る。にぎわい創出市民会議の結果に基づき、施設整備を検討する。	見直して継続【改善】	
27,325	B	経年劣化により施設の維持管理費の増加が課題である。	将来を見据えた適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。	隣接する滝里湖の湖有水面を活かした市民及び観光客等のレジャー施設として、快適に利用できるようサービスを向上させ利用増を図る。	現状のまま継続	
25,161	B	・多数ある道の駅の中でどのようにして差別化を図るか課題である。 ・当該施設の各々の駐車スペースが狭く、今後、施設内事故の防止の観点からも、利用しやすい施設とする必要がある。 ・市内観光施設等との連携が必要である。	・市民やドライバー等が多く利用する、駐車場やトイレの基本的な道の駅施設を適正に維持管理し、利用者が満足いくようなサービスを提供する。 ・道の駅を拠点とした「にぎわい」創出事業による、道の駅のあり方を検討中。	・付随する緑地等管理中央センターと一体的な維持管理を行い、ドライバーの休息施設並びに市の観光情報や地場産品のPRの場として活用し、市民並びに観光客へのサービスを向上させ更なる利用増加を図る。 ・道の駅を拠点とした「にぎわい」創出事業による、市内観光ルートの構築を図り他施設との差別化を図る。	見直して継続【拡充】	
50,005	B	・施設の利用者が年々減少していることから、利用者数の確保が課題となっている。 ・利用者の大幅な増加が見込めない中でコストの削減が必要である。	・第3次経営改善計画に基づき、利用者増加への取り組みを継続して行うとともに、施設の計画的な修繕を行い、利用者に対する快適な環境を提供するとともに、利用者ニーズに合った新たな施設整備を行い、更なるサービスの向上を図る。 ・コストの削減については、木質チップボイラーの導入による燃料コスト等の削減を図る。	・第3次経営改善計画修正計画に基づきさらなる対策を講じるとともに、隣接する健民センター諸施設と一体となり、保健休養施設として整備を行う。 ・PR活動の強化を図り、利用者数の増加を図る。 ・木質チップボイラーの導入については、平成25年度の導入を目指し取り進める。	見直して継続【改善】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
国設芦別スキー場 管理運営業務	商工観光課 観光振興係	市民、観光客、児童・生徒	スキー場の整備・管理運営を行い、市民及び観光客のレクリエーションの場の確保と観光振興を図る	国設芦別スキー場の適正な管理・運営

4 保健・医療・福祉

(1) 保健・医療

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
母子保健事業	健康推進課 健康推進係	妊婦、乳幼児、乳幼児保護者等の市民	妊婦から乳幼児までの一貫した母子保健サービスを実施することで、妊婦、乳幼児の健康の保持増進を図ることや母性・父性がはぐくまれ乳幼児が心身ともに健やかに育つことを支援する。	母子健康手帳交付、妊婦一般健康診査受診票交付、パパママ学級、乳幼児健康診査・健康相談、訪問指導等を実施することにより、妊婦や乳幼児の健康状態、生活環境等を把握し、個々に合った適切な情報提供や育児指導などを実施する。 ①妊婦管理②パパママ学級③3・4か月児健康診査④7・8か月児健康相談⑤1歳6か月児健康診査⑥3歳児健康診査⑦股関節脱臼検診⑧思春期保健事業
生活習慣病予防対策事業	健康推進課 健康推進係	各保健事業の対象者の市民	保健事業を総合的に実施することにより、生活習慣病等の疾病予防や市民一人ひとりの生涯を通じた健康増進を支援し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。	健康相談、健康教育、各種がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)検診、各種(骨粗鬆症、肝炎ウイルス)検診、健康増進法に基づく健康診査、各種教室、訪問指導等を実施。
歯科保健事業	健康推進課 健康推進係	妊娠期から成人期の各歯科保健事業の対象者	生活習慣を背景として発症する虫歯や歯周疾患の予防と早期治療について適切な支援を行う。また、口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発により歯科疾患の予防を推進し歯・口を通じた健康づくりを支援する。	パパママ学級、歯科相談、乳幼児健康診査、フッ化物を利用した虫歯予防対策、幼稚園・保育園園児に対する歯科保健対策、歯科健康教育・歯科相談、歯周疾患検診等を実施する。
感染症予防対策事業	健康推進課 健康推進係	予防接種対象者の市民、エキノコックス症検診希望者	感染症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、感染症の発症及びまん延を防止するために予防接種を行うことにより公衆衛生の向上及び健康増進を図る。また、エキノコックス症検診を実施し、エキノコックス症の早期発見・早期治療につなげる。	各種予防接種(三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、BCG、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチン、インフルエンザ)及びエキノコックス症検診を実施する。 ①乳幼児の予防接種(集団)②乳幼児等の予防接種(個別)③高齢者の予防接種④高齢者の予防接種(新型インフルエンザ)

4 保健・医療・福祉

(1) 保健・医療

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
食育推進業務	健康推進課 健康推進係	市民	食育基本法に基づき芦別市食育推進計画を策定し、関係団体や行政が協力・補完し合いながら推進することにより、健全な食生活や食習慣の実践を通して豊かな人間性を育む。	「芦別市食育推進計画」「芦別市食育推進実施計画」に基づき家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政等がお互いに協力・補完し合いながら事業等の取組みを実施する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方針	今後の方向性	総合判定	
5,775	C	ロッジやリフト設備の老朽化により、今後、莫大な改修工事が必要な時期に来ている。また、平成21年度より経営権の譲渡に向け、利用料金制を導入しているところであるが、スキー離れによる利用者の減少により、収入の確保が難しく採算が取れないことから、今後、利用者の増加に向けた取り組みや経営方針の見直しが必要である。	施設の整備に関しては、リフトの統廃合も視野に入れ検討を行うとともに、計画的な修繕を施し施設の延命を図る。また、振興公社への経営譲渡に向けて利用料金制を導入したところであるが、収入の確保が難しく、採算が取れない状況にある。	スキー場存続の運営形態については、振興公社の継続運営もしくは直営化等を含め、振興公社、議会の意見等を踏まえ慎重に検討する。	見直して継続【改善】	

① 保健の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方針	今後の方向性	総合判定	
5,588	A	子どもを安心して産み育てることができる環境を整えるため、各種健診による疾病や異常の発見、相談や訪問により栄養指導や育児不安への対応をしている。	対象者には個別通知をし、未受診の場合は電話連絡等で受診の重要性を伝え確実な受診につなげる。	未受診者の減少に向け、子どもの発達や育児に対し、必要に応じたフォローアップを行い、心身両面において保健指導の充実を図る。	現状のまま継続	
13,600	A	市民のがん予防への関心や健康に対する意識が高まってきている。多くの市民が受診できるよう受けやすい健診体制を整える必要がある。	健診委託医療機関を増やす。	特定のがん検診(乳・子宮頸)の個別検診の委託医療機関を増やすことにより、通年で土曜日でも受診できるような健診体制を整える。受診者の生活に合わせて受診することができ、受診率が向上する。	見直して継続【拡充】	
593	A	北海道は、永久歯の虫歯が多く、永久歯の虫歯予防対策が課題となっている。	永久歯の虫歯予防対策として、道の推進する集団でのフッ化物洗口実施を推進する。	フッ化物洗口は、予防効果から永久歯の交換期である4歳から14歳頃までが推奨される年齢であるため、スタートとなる保育園・幼稚園での適切な実施とフッ化物利用による虫歯予防の正しい知識を普及する。また、小学校での継続実施に向けて教育委員会と連携していく。	現状のまま継続	
35,352	A	疾病のまん延防止のため、未接種者への周知・勧奨・指導が必要である。	予防接種の対象者には、個別に通知や電話などによる接種勧奨を行い接種率の向上に努める。	疾病のまん延防止のため、未接種者への周知・勧奨・指導が必要であり、予防接種の対象家庭には、個別に通知などで勧奨し、接種率の向上に努める。	現状のまま継続	

② 食育の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方針	今後の方向性	総合判定	
96	A	食育推進会議を中心に各種食育事業に取り組んでいるが、市民運動として、まだ、定着していない。	食育を総合的かつ計画的に推進し、食育が市民運動として展開されるよう普及啓発に努める。	平成24年度に第2次芦別市食育推進計画を策定し、今後は市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するため、家庭や地域、各種団体、関係機関、行政が連携協力し合い実践的な食育推進の展開を図る。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

4 保健・医療・福祉

(1) 保健・医療

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
救急医療業務	健康推進課健康推進係	市民	地域医療体制の確保と安定化並びに市民に対する救急医療に関する普及啓発を図るため一次救急医療体制(在宅当番医制)の確保等の必要な事務・事業を実施する。さらに中空知圏域においては、一次救急医療体制のバックアップとして休日夜間の一次からの手術入院を要する患者に対応する二次救急体制(病院群輪番制事業)の整備がされており、日常の医療体制等が確保されることにより市民が安心して医療を受けることができる。	一次救急医療体制(在宅当番医制)の確保等の必要な事務・事業を芦別市医師会に委託するとともに、中空知地域保健医療対策協議会に対し、広域救急医療病院群輪番病院運営事業負担金を支出する。

4 保健・医療・福祉

(2) 福祉

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
社会福祉協議会関係事務	福祉課福祉係	社会福祉法人芦別市社会福祉協議会	本市の社会福祉協議会は、高齢者、障害者、里親等を支援するために、市の支援だけでは行えない様々な福祉サービスを実施し、地域福祉の中心的な役割を果たしていることから、規則に基づきこの運営事務費に対して補助金を交付することにより、同法人の安定的、健全な事業運営を期する。	① 規則に基づき、同法人の次の運営経費について必要と認められる額を補助金として交付する。 ○ 社会福祉協議会の運営事務費として、事務局の person 費及び活動経費 ○ 一日里親事業に係る事業費 ○ ボランティアセンターの運営経費 ② 生活が困窮なかたに対する生活資金の貸付金の原資を、同法人に無利子で貸し付けをしている。
コミュニティ推進事務	市民課生活交通係	市民	コミュニティー運動を推進することにより市民のまちづくりの意識高揚を図る。町内会の運営に関することや町内会との連絡調整を図る。	地域のコミュニティーの推進は、町内会の活動(町内会の運営)のあり方に密接な関係があるため、行政としては、そのための支援策を実施した。
コミュニティセンター管理運営業務	市民課生活交通係	市民	地域住民のコミュニティ活動、生活の改善及び社会福祉の増進に寄与するための場を提供することを目的とする。	指定管理者制度を利用して、地域住民が利用しやすいコミュニティセンターの運営を図る。
総合福祉センター管理運営業務	福祉課福祉係	①老人福祉法による65歳以上の高齢者 ⑤①～④の者で構成する団体 ②障害者基本法による障がい者 ⑥社会福祉法による社会福祉事業を行う団体 ③児童福祉法による児童 ⑦指定管理者が適当と認めるかた ④母子及び寡婦福祉法による母子及び寡婦	老人福祉及び障害者福祉の向上並びに市民福祉の増進に寄与するため、芦別市老人福祉センター、芦別市障害者福祉センター及び芦別市民福祉センター(これらを総称して「総合福祉センター」という。)を市が設置し、その管理運営を、同センターに事務所を構える社会福祉協議会に委託することにより、同協議会の持つ地域のさまざまな社会資源とのネットワークや多くの人ひととの協働を通じて、効率的かつ効果的な管理運営を行おうとするものである。	指定管理者(社会福祉法人芦別市社会福祉協議会)にこの管理を委託している。次の目的で利用を希望する方は、指定管理者の許可を受け、使用料を支払う(減額又は免除あり。)ことにより、利用することができる。 ①老人の各種相談、趣味、娯楽、教養の向上を図るための研修、老人クラブ等の育成、機能回復訓練の実施等、 ②障害者の各種相談、健康の増進、娯楽、教養の向上を図るための研修等、 ③市民福祉の増進に必要な事業

③ 医療の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
7,421	B	一次救急医療体制(在宅当番医制)、二次救急体制(病院群輪番制事業)により診療体制が確保されているものの、二次救急体制の利用増加が原因で財政負担の見直しによる増額が懸念されている。	二次救急体制(病院群輪番制事業)は5市5町で事業を実施し、人口、病院の有無等で計算をして応分の財政負担となるため、止むを得ない。	今後も、地域医療体制の確保と安定化、市民に対する救急医療に関する普及啓発を図る。	現状のまま継続	

① 地域福祉の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
31,360	A	社会福祉協議会と市は密接な関係にあり社会福祉協議会が実施する事業は本市の社会福祉、地域福祉の推進に影響があることから社会福祉協議会の安定的な運営が求められる。	社会福祉協議会の運営経費を精査しながら不足分について補助していく必要がある。	社会福祉協議会が行う事業が円滑に実施できるよう運営に必要な財政的な支援を行っていく必要がある。	現状のまま継続	
11,553	A	市民が安心して生活していくうえでの地域自主組織である町内会は、地域の自主的活動や地域の活性化の核となっていることから、町内会への支援は必要と考えるが、行政事務委託費(支援)制度と町内会活動の活性化との関係については調査を要する。	人口の減少に世帯数の減や高齢化により、地区によっては町内会の維持(会長を含む役員)の適任者がいない。)が難しい状況となっており、それがますます町内会活動を停滞させることとなっていることから、町内会の合併等の再編成より、町内会活動の基本となる町内会の維持・存続を図る必要がある。	単に町内会活動といっても、各町内会の独自の活動もあれば、行政協力的な意味合いの強いボランティア活動もあり、市政の運営と町内会(町内会活動)は密接した関係にあることから、町内会(町内会活動)を育成するうえでも、今後も一定の財政的な支援を継続する。	現状のまま継続	
11,938	B	施設の老朽化に伴う維持管理。	老朽化した施設の修繕を計画的に行っていく。	今後も地域住民にとって利用しやすいコミュニティセンターを目指し、指定管理者による効率的な施設の管理運営を行っていくこととする。	現状のまま継続	
38,607	B	施設の老朽化により予定していない修繕箇所が増えており、施設を調査したところ、耐震化のための工事が必要と診断されている。さらに、災害対策の中にあつては福祉避難所としての機能も求められている。	市民サービスの低下にならないよう計画的に修繕を行い、耐震化工事や、福祉避難所としての機能を備えるなど、求められているニーズに応じ、速やかに対応していく。	設置目的に応じて利用者の増加を図るとともに、耐震化整備などにより防災施設としてのニーズに対応し、安心・安全な施設整備に努めること。	見直して継続【改善】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

4 保健・医療・福祉

(2) 福祉

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
高齢者福祉事務	福祉課福祉係	温泉券等～70歳以上の高齢者 福祉給付金～大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人で永住許可等受けているかたなど	高齢者に対して、社会参加及び交流機会の提供を図るとともに、健康の増進及び身体機能の回復を助長し、福祉の増進に寄与することを目的とし、各種高齢者福祉事業を実施し、高齢者福祉の充実に努める。	70歳以上のかたに対する温泉利用券及び芦別温泉線のバス券(それぞれ年間10回分)は、広報あしべつで周知のうえ、毎年6月下旬から市の窓口で交付する。(6月下旬から1週間程度は福祉センターで集中的に交付します。)
敬老事業	福祉課福祉係	①敬老祝金の対象者(平成22年度まで。平成23年度廃止) 本市に1年以上引き続き住所を有し(住民登録されていること。)、9月1日(基準日)現在の年齢が88歳及び99歳のかた。 ②百歳祝品の対象者 本市に1年以上引き続き住所を有し(住民登録されていること。)、で百歳になる方。 ③敬老会の対象者 芦別市内在住で、当該年度中に満75歳になるかた。	敬老会を開催し、また、敬老祝金を支給し(平成22年度まで)、百歳祝品を贈呈することにより、長年にわたり地域社会福祉の発展に寄与されたかたに対し、その労をねぎらい、その長寿を祝福する。 また、これにより、市民の敬老思想の高揚が図られるとともに高齢者福祉の増進に寄与することを期する。	① 敬老祝金 88歳のかたに10,000円を99歳のかたに30,000円を支給してきた。 ② 百歳祝品 100歳の誕生日に祝品を支給する。 ③ 敬老会 満75歳になるかたに、敬老会出席のご案内をし、市総合福祉センターにおいて、敬老会を実施する。
老人福祉共同住宅管理運営業務	福祉課福祉係	自分の身の回りのこと(炊事・洗濯等)ができる満60歳以上の単身のかたであつて、次のいずれかひとつに該当するかた。 ①生活環境又は住宅事情等の理由で、今住んでいる居宅での日常生活が困難なかた ②扶養義務者がないかた、又は家庭の事情で家族と同居生活することが困難なかた ③その他市長が、特別の事情により入居を必要と認められたかた	60歳以上の単身生活者の環境と住宅福祉の向上を図る。	全20室を有し、管理人が常駐し、風呂・トイレは共用部分となり管理人が管理する。 入居希望の場合は、必要な書類を添えて市長に申請し、月額使用料6,900円、暖房料(冬期間11月～4月)6,300円を支払うことにより入居が可能。 平成22年度までに入居のかたの月額使用料は、23年度5,700円、24年度6,300円と緩和している。 電気・水道・ガス代は入居者の負担となる。
老人クラブ支援事業	福祉課福祉係	市内老人クラブ	高齢者の社会参加活動や生きがい作り等の各種活動に助成し、高齢者の生きがいづくりと老人福祉の向上を目的とする。	各クラブに補助金を出し老人クラブ活動の支援をする。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
12,840	B	高齢化により独居高齢者、高齢者夫婦世帯が増加しており日常生活の支援、高齢者の安否確認等、多種多様なサービスが求められている。その中において、温泉券交付事業の活動指数は64.88%と低くなっている。	公平性の観点から、温泉を利用できないかたに対するサービスのあり方も検討していかねばなりません。	温泉券交付事業については、健康増進の観点から事業効果を高めるための改善を図るものであるが、他の高齢者施策との検証を踏まえて十分に検討をする。	見直して継続【改善】	
339	C	敬老事業は、日頃から市民が長年、社会のために尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝う敬老思想の高揚を図るために行っていますが、市民のかたがたに対して敬老思想を普及させることが課題である。	市が、直接高齢者に対し金品の贈呈し、敬老会の開催をするだけでなく、若い世代へ敬老思想の普及が必要である。	事業の改善点を明確にし、効果性を発揮するための手法を取り入れる。	見直して継続【改善】	
2,397	C	広報あしべつやチラシの配布により市民に対し周知を図り、民生委員に対し住宅で困っている高齢者の情報提供をお願いしているが全20室中、入居者が9人のため11室の空き室がある。	広報あしべつ、チラシの配布等による行っていくとともに、民生委員・児童委員、町内会の協力を得て入居者の募集活動を行っていく。	低所得者高齢者の住宅確保事業として必要であり、今後とも施設の維持管理を行っていくとともに現住宅での生活に困っている高齢者がいた場合、入居を勧め支援して行く。また、入居者の確保に向けた施設の周知徹底等ソフト面の対策を進めながら、目標達成に向けた利用者の拡大に努める。	見直して継続【改善】	
1,866	B	高齢化により高齢者が増えている中、老人クラブに入会する高齢者は減少し、各老人クラブでは年々会員数が減少し、年齢が高い高齢者が中心となって事業を行っており老人クラブの運営が困難になってきている。	新規会員の募集活動や魅力ある事業への見直しが必要である。	老人クラブの活動は閉じこもり防止、認知症の予防等に有効であり高齢者の社会参加に有効であることから今後も継続して老人クラブの活動に対し支援をする。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
緊急通報システム事業	福祉課福祉係	<p>① 独り暮らしの高齢者(65歳以上)で、身体虚弱なため、緊急時に機敏に行動することが困難であると認められる方</p> <p>② 独り暮らしの重度身体障害者で、緊急時に機敏に行動することが困難であると認められる方</p> <p>③ 独り暮らしのかたで、突発的に生命に危険な症状を発生する持病を有する方</p> <p>④ 前3号に準ずるかたで、市長が設置の必要があると認める方</p>	<p>身体的不安を抱える方に対して急病・災害等の緊急時に救急救助活動の迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の不安の解消と人命の安全を確保するよう支援をする。</p>	<p>緊急時において援護を行う緊急通報事業協力員を選任したうえで、利用の申請により緊急通報装置を設置(貸与)し、自宅と芦別市消防署内に設置する芦別市緊急通報センターとを電話回線で結節。急病や火災等の突発的な事故等が発生した場合に、この装置のボタンを押すことにより、センターに自動的に通報され、指令を受けた消防署からの救急車・消防車の出動や事前に選任された協力員の協力によって安否の確認を行う。設置費用は市が負担、電話回線使用料等設置費用以外の費用は申請者の負担となる。</p>
在宅福祉サービス事業	福祉課福祉係	<p>高齢者、要援護者</p>	<p>高齢者が、地域において安心した暮らしができるよう生活の支援等を行い、在宅福祉サービスの充実を図る。</p>	<p>介護手当の支給、在宅福祉サービス全般の提供(①要援護世帯調査及び在宅福祉サービス実施体制の整備に関する業務、②訪問及び電話による安否の確認並びに相談等に関する業務、③冬季における雪下ろし及び非難路等の確保に関する業務、④その他要援護世帯に対する各種サービスの研究に関する業務、⑤在宅福祉推進に関する業務)</p>
門口除雪事業	福祉課福祉係	<p>国・北海道・市が除雪作業を実施する道路に面する一戸建ての住宅(公営住宅を除く。)に居住し、自力で門口除雪をすることが困難な方で、次の各号のいずれかに該当する世帯</p> <p>① 65歳以上の方のみで構成される世帯</p> <p>② 重度身体障害者のみで構成される世帯</p> <p>③ 65歳以上の方と重度身体障害者のみで構成される世帯</p> <p>④ その他市長が特に必要と認める世帯</p>	<p>冬期間の夜間(早朝)において、国・北海道・市が実施する除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理が困難なかたに対し、安全の確保及び生活の支援を行う。</p>	<p>申請に基づき、12月1日から翌年3月31日までの冬期間に、降雪による夜間及び早朝の道路除雪作業が行われた日の午前10時ころまでに門口除雪を行う。その方法は、1箇所につき幅2メートルの範囲内で、1世帯当たり2箇所を上限とします。(ただし、車庫前は、車両の通行に支障のない幅の範囲内)</p>
高齢者生きがいセンター管理運営業務	福祉課福祉係	<p>芦別市に住所を有する60歳以上の方。その他市長が適当と認める方。</p>	<p>高齢者の創造性及び生産意欲を助長させることにより、その生きがいを高め、高齢者福祉の向上を図る。</p>	<p>指導員の指導のもとに、①焼き物の講習、研究及び制作、②木彫りの講習、研究及び制作、③生きがい農園の開園などを受講し、制作することができる。センターの使用料は無料ですが、焼き物又は木彫りの制作の場合にあっては、実費を徴収する。</p>
後期高齢者医療事務	健康推進課医療助成係	<p>後期高齢者医療制度被保険者(75歳以上の方及び一定の障害のある65歳以上の方)</p>	<p>後期高齢者医療制度を実施する上での一般会計負担分(健康診査委託分、療養費)として、健康診査は被保険者に対する生活習慣病の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的としている。また、療養費負担金については市が一部を支払うことで被保険者の医療費支払いの軽減を図る。</p>	<p>健康診査については、期間を6月～翌年1月までとし、市内3医療機関へ委託して健康診査を実施、療養費負担金は芦別市総療養費の1/12を負担</p>
戦没者慰霊事務	福祉課福祉係	<p>戦没者の遺族及び芦別市民</p>	<p>先の大戦における芦別市関係戦没者に対し、市民が追悼のまことを捧げ、平和への誓いを新たにできる機会とする。</p>	<p>戦没者追悼式の実施</p>

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
3,953	A	独居高齢者、高齢者夫婦世帯の増加により対象基準に該当しないが将来的な不安を心配し希望する方が増加している。	対象者の基準を見直し、希望する高齢者に端末機を設置するなど緩和策を必要とする。	システムの更新により現システムより設置費用が軽減されることから対象者の基準の見直しを図る。	見直しして継続【改善】	
2,177	A	町内会に委託し独居高齢者、虚弱高齢者夫婦世帯、心身障害者世帯等への訪問や電話による安否確認、除排雪サービスなど日常生活支援を行っているが高齢化による世話する町内会の役員等も高齢化し、担い手の不足や、個人情報保護法による各世帯の情報収集が困難になり、詐欺事件の増加により訪問、電話による安否確認がスムーズに行えない町内が出てきており、対応に苦慮している。	町内会の体制作り、町内会が実施できる事業への見直しが必要である。	今後、高齢者が増加するためサービス内容、実施方法等を検討する。	見直しして継続【改善】	
7,447	A	門口の除雪のみではなく、玄関先までの除雪希望者が増えています。が、市内業者では対応できる体制にない	除雪範囲の拡大要望に対し、供給量が不足するため、対応方法を検討する必要がある。	業者委託以外の方法による対応方法を新たに考えていく必要がある。	見直しして継続【改善】	
2,747	C	なし	なし	自治会へ貸与する場合には適切な維持管理を求めるとともに、今後の処分方法等について検討をする。	休止・廃止	
259,739	B	健康診査については、なお一層の受診率向上に向けて努める必要がある。	特定健診、がん検診等との連携による受診勧奨により、受診率の向上を図る必要がある。	受診率の向上に向け検診体制の整備等を図るとともに、健診に対する意識付けの向上に様々な機会をとらえて一層のPRに取り組む。	現状のまま継続	
35	C	遺族の高齢化により参列者数が減少している。	後継遺族となる者への周知等を検討する。	遺族の減少もあいまっているが、戦没者等への追悼と市民に対する反戦平和の啓蒙、啓発の観点からも継続的な実施とPRに努める。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

4 保健・医療・福祉

(2) 福祉

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
障害者在宅サービス事業	福祉課福祉係	障がい者、障がい児	市内における在宅の障がい者(児)に対し、必要な在宅福祉サービスを提供することにより、生きがいのある日常生活を支援し、市民福祉の向上を図る。	交通費助成サービス等(障害者送迎サービス事業、身体障害者健康保持増進扶助、慢性腎炎血液透析等通院費扶助、通所サービス利用促進事業扶助、重度障害者ハイヤー料金扶助、在宅重度心身障害者等紙おむつ扶助、精神障害者地域活動支援センター等通所扶助、施設通所者交通費扶助)による支援
地域生活支援事業	福祉課福祉係	障がい者、障がい児	障がい者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、障がい者(児)の福祉の増進及び社会参加の促進を図る。	支援が必要な障がい者(児)へのサービス提供(障害者自立支援法に基づく、相談支援事業、手話通訳者派遣事業、日常生活用具給付等事業、外出介護支援員派遣事業、地域活動支援センター機能強化事業、訪問入浴サービス事業、厚生訓練費給付事業、ボランティア活動支援事業、居宅介護支援員派遣事業、日中一時支援事業、自動車改造費給付事業)及びサービスに係る費用の負担を行い、また適切な制度が利用できるよう相談支援を行う。
障害者社会参加支援事業	福祉課福祉係	障がい者	①スポーツ大会への参加により、体力の増進を図る一方、障がい者相互の交流親睦、障害者福祉の増進が図られる。②障がいのある人が、地域行事に参加できる環境を図ることにより、自立意識の向上が図られる。	①スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進を図るため、必要な経費(身体障害者スポーツ大会参加、北海道障害者スポーツ大会参加)を交付する。 ②障がい者の社会参加と地域住民へのノーマライゼーションの理念浸透を図るための語り合いの場所(ふれあい広場)を設定することにより障害者福祉の増進を図るため、必要な経費を交付する。
障害児援護事務	児童課子育て支援センター係	知的障がい児と保護者	知的障がい児(者)及び重複障がい児(者)が将来健全な社会生活を営めるよう援護し、その福祉を図ることを目的とする。	障がい児をもつ子どもと家族が相互に励まし合い情報を交換し交流を深める場や集団訓練の場を選択し、療育の推進及び自立心を高める為に必要な支援をする。

4 保健・医療・福祉

(2) 福祉

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
遺児年金支給事務	福祉課福祉係	遺児と現に同居し、生計を同じくし、監督保護又は養育する者 遺児：義務教育終了前(15歳に達した日の属する学年の末日以前)の者で、両親又は父親(事実上母親と婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)と死別した児童	義務教育修了前の児童で、両親又は父親と死別した児童を養育する者に対して、遺児の健全な育成助長と福祉の増進を図るため、遺児年金を支給する。	遺児と現に同居し、生計を同じくして、これを監督保護又は養育する者(保護者等)が市長に認定申請を行い、認定を受けて受給権者となった場合に、遺児1人につき3,000円/月を支給する。
子育て支援センター管理運営業務	児童課子育て支援センター係	子育て中の親及び子ども	子育てについての悩みを持つ家庭を支援することにより、育児不安の解消を図り、楽しく子育てができ良好な親子関係を築けるよう支援していくことを目的とする。	地域の社会資源を効果的に活用し、多様なサービスを提供するとともに、安心して子育てできるよう支援体制を図る。

③ 障がい者（児）福祉の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方針	今後の方向性	総合判定
7,321	B	障がい者の経済的負担軽減に係る事業については利用率は高いが、一部事業については障がいの状態等対象者が限定され、全ての障がい者が利用できないものもある。	障がいの状態により対象者が限定されている事業について、対象範囲、内容等を検証していく。	障がい者(児)の生活支援のニーズが高く、必要な事業であることから今後も継続していくものの、将来的には、利用率が低い事業について内容を検証していく。	現状のまま継続
11,184	A	地域の実情にあった事業を実施することとなっているが障害者にとっては他市が行っている事業に対して希望があるがサービスを行える事業者がない状況にある。	近隣市と連携し、サービスを利用できるように調整を進める。	障害者自立支援法の一部改正及び障害者の支援に関する法律等の抜本的改革に注意しながら、その時代、対象者の障害の状態に合った支援・給付等を行っている。	現状のまま継続
219	B	身体障害者福祉協会会員の高齢化により、年々スポーツ大会への参加者が減少している。ふれあい広場の内容が毎年同じ状況にあり参加者が減少している。	ノーマライゼーションの理念浸透のため社会福祉協議会に対しふれあい広場の内容、市民への周知方法等の見直しを要望していく。身体障害者福祉協会の新会員の確保に協力していく。	障がい者等がスポーツ大会に参加し、表彰を受けることで自立意識が向上しており、また、ふれあい広場を開催することで地域住民へのノーマライゼーションの理念浸透のため、今後も継続して支援をする。	現状のまま継続
-	B	都市化の進行や生活様式の多様化により、地域社会における連帯感が薄れつつある中、障がいの種別に関わらず障がい児とその家族が自立して社会参加を進め、親子共に地域で安心して暮らすために福祉サービスを利用しやすい環境作りが課題である。	障害を持つ子どもと家族が、相互に励ましあい情報交換や交流を深める場、集団訓練の場を選択し療育推進及び自立を高めるために手をつなぐ育成会の促進を図る。	今後も障がい児とその家族が安心して地域社会で生活することができるよう援護を図る。	現状のまま継続

④ 多様な子育て支援の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方針	今後の方向性	総合判定
240	B	平成5年度以降、支給額について変更されていない。	支給額、事業内容の効率性等を確認するため、他市の状況を調査する。	長期間見直しを実施していないことから、時代に即応しているのか、また効率、効果的事業なのか他市の状況を調査する等精査、検討する。	現状のまま継続
120	A	子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄となり、子育て家庭の孤立化や育児不安の解消を図らなければならないことが課題である。	次世代を担う子どもたちが、地域社会で大切に守り育てられる支援体制づくりに努める。	子どもを安心して産み育てることができる環境づくりが叫ばれている今日、地域における子育て支援の核として、また親子の交流の場の提供などを行っている。今後は、さらに子育てに関する意識や啓発を図りながら、子育て支援センターの機能充実に努め、地域の子育てを担っていくこととする。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
留守家庭児童会運営事務	児童課児童センター係	留守家庭児童会入会児童(保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童—放課後児童)留守家庭運営事業(ひばり児童会・すみれ児童会)の2ヶ所で開催、障がい児の受入れを行っている。	放課後の一定時間を指導員の保育のもと、基本的な生活が保障され、あわせて子どもの成長段階に合った適切な指導・援助を行う。	基本的な生活が保障され、あわせて子どもの成長段階に合った適切な指導・援助を行うために、子ども自身の判断や考えを聞き、尊重する。また利用者(保護者)の様々なニーズに対応できるよう努めていく。
児童センター管理運営業務	児童課児童センター係	18歳未満のすべての子ども。乳児、幼児は保護者同伴で利用できる。	18歳未満のすべての子どもを対象とし遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とする。	遊びを通して児童の集団的、個別的な指導を行っていく。地域における異年齢の子どもや大人との交流、また母親クラブ等の地域組織活動の機会を各種行事等を通して提供していく。課題をもった事業を展開するとともに教育委員会とも連携し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、活動の育成助長を図る。
子どもセンター保育園管理運営業務	児童課子どもセンター保育園	生後8週以上～就学前の乳児または幼児。	保護者が家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育し、通所する児童の心身の健全な発達を図る。	児童に健康と安全環境を整え、各種事業を行いながら生活や遊びを通して総合的な保育を行う。
上芦別保育園管理運営業務	児童課上芦別保育園	満1歳以上～就学前の幼児。	保護者が家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育し、通所する児童の心身の健全な発達を図る。	児童に健康と安全環境を整え、各種事業を行いながら生活や遊びを通して総合的な保育を行う。
一時預かり事業	児童課子どもセンター保育園	子育て中の保護者	専業主婦等育児疲れの解消、急病や継続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対応する。	厚生労働省令で定めるところにより保育をする。
児童入所施設関係事務	児童課子ども家庭係	市民(妊婦)。	保健上必要があるにもかかわらず、家庭の経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊婦の方に、安心して出産していただくために、指定の助産施設(砂川市立病院)に入院してもらい、出産に必要な費用の一部を助成する。	妊婦健診時に助産施設案内のチラシを配布することにより、助産制度利用の広報活動を行う。 助産相談の受付を行い、必要と思われるケースについて助産施設で助産を行う。
児童デイサービスセンター管理運営業務	児童課子育て支援センター係	発達や成長の遅れや障害のある児童及びその疑いのある児童とその保護者	発達や成長の遅れや障害のある児童及びその疑いのある児童とその保護者が通園することにより、早期療育を実施するとともに、家族の支援を行う事を目的とする。	教材等を効果的に活用し、個別指導、支援を行いながら、各種行事を通じ親子の交流を深める。北海道通園センター連絡協議会に加入し、職員の知識や資質向上のため、各種研修等に参加、また、ケース会議及び母親教室を開催し、現状把握と対応に努める。
療育推進協議会運営事務	児童課子育て支援センター係	保護者、保育士、幼稚園教諭、学校関係職員、保健師、市民(近隣市町村関係職員)	知識の向上と療育の充実を図るとともに啓発を行う。	専門知識を有する講師招へいにより、療育に対する理解と知識を深める。

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
2,585	A	平成22年度から留守家庭児童会の長期休暇の開設時間を午前10時から午前9時に繰り上げ、新たに土曜日の開設を行ったことから、利用する児童が増えている。	保護者の就労状況及びニーズの把握のため意向調査を実施する。学校や留守家庭児童会での生活を相互に伝え合ったり、必要に応じて教育委員会にも情報を周知し関係機関との連携を図る。保育内容の充実では、23年度は児童会夏祭り(ひばり・すみれ)を開催しており、次回は子ども達、保護者も合同で取り組める様に検討していく。	留守家庭児童会の運営については、必要に応じて意向調査を実施、分析を行ない、児童会活動では子どもに保障すべき内容の再確認と保育内容の充実に努めていくこととする。また、一部開設時間の繰り上げの要望があり、平成24年度から留守家庭児童会の長期休暇と土曜日の開設時間を午前9時から午前8時に繰り上げている。	現状のまま継続	
1,157	A	児童センター各事業については、参加の多い事業と少ない事業があり、事業の選定や工夫が必要である。児童センターの行事に一人で参加できない地域の子も達がいる。	参加の少ない事業については、学校へのポスター掲示や一人ひとりの児童への呼びかけ等に努めるとともに児童、生徒に対するアンケート調査等を行う。	魅力ある事業を積極的に取り入れ、効果的な事業実施による利用児童の拡大が図られるよう積極的な事業展開を進める。児童センターの行事に一人で参加できない地域の子も達のために、学校で出前事業を展開できるよう学校に働きかける。	見直して継続【拡充】	
22,457	A	家族構成や就労形態、子育て意識の変化、地域の結びつきの希薄化等を背景とし、保護者の育児力が低下してきており、保育所任せになってきている問題がある。また、3歳未満児については、待機児童がいる状況にある。	育児不安や育児ストレスを抱える母親等に対し、保育士・看護師・管理栄養士・家庭児童相談員等が連携を図りながらサポートし、不安を解消しつつ育児の手助けをしていく。また、待機児童解消に向けた保育環境の改善を図る。	安心・安全な保育環境づくり、保育士等の資質の向上、養護と教育と食育の充実に努める。また、地域の子育てにおけるニーズに答えながら、多機能施設である子どもセンターとも連携を図り、保育を進めていくこととする。	現状のまま継続	
10,075	A	家族構成や就労形態、子育て意識の変化、地域の結びつきの希薄化等の背景とし、保護者の育児力が低下してきており、保育所任せになってきている状況にある。	育児不安や育児ストレスを抱える母親等に対し、保育士・看護師・管理栄養士・家庭児童相談員等が連携を図りながらサポートし、不安を解消しつつ育児の手助けをしていく。	安心・安全な保育環境づくり、保育士等の資質の向上、養護と教育と食育の充実に努める。また、地域の子育てにおけるニーズに応えながら、多機能施設である子どもセンターとも連携を図り、保育を進めていく。	現状のまま継続	
128	A	勤務形態の多様化、利用の仕方もさまざまである。また、幼稚園の預かり保育のない日には利用者が殺到し、受入れできない幼児もいる。	1日の利用定員数を、年齢により若干幅をもたせるなど変更し、利用者の希望に応じていくよう検討する。	利用者の就労形態の多様化・入院等・私的な理由により、一時的に保育を受けることが困難となった幼児に対応するために、より一層利用者サービスの充実に努める。	現状のまま継続	
-	B	家庭の経済的な理由により出産費用の負担が困難である妊婦への、本制度の周知徹底がされていない。	妊婦健診時に助産制度の案内のチラシを配布する時に、助産制度が必要と思われるケースにつき良く内容の説明をして、理解してもらう。	引き続き、広報紙や妊婦健康診断時に本制度についての周知を図る。	現状のまま継続	
347	A	諸問題を抱える発達の遅れのある子どもや障がいを持った子ども等の家族が悩んだり、孤立することがないように、相談・療育を受けるための専門的な資源が不足している。また、就学児の受け入れ体制等についても課題となっていた。	施設等専門支援事業の活用、研修会の参加等により職員の啓蒙、啓発を図り児童デイサービスセンターの機能を高める。	発達の遅れがある子どもや障がいのある子どもの家族が安心して地域で生活するためには、早期発見、早期療育は大変重要であることから、今後ますますこの業務については、専門性が望まれているため、職員研修や啓発を図ることとする。また、平成24年度からは就学児の受け入れを開始している。	現状のまま継続	
50	B	発達に遅れがあり育てにくい子どもや障がいを持った子どもや家族にとって専門的な療育や医療が不可欠であり、日常におけるサポートは欠かせないのが現状である。しかし近くに専門的な医療機関等がなく、個々では地域における関係機関にも関係が取りにくい。	地域を取り巻く関係機関や専門機関との連携を取り、諸問題を抱える家族に健全な社会生活を営むために必要な福祉サービスの利用を促進したり、専門機関への橋渡しを図る。	子どもとその家族が、地域社会の中で生活をしていくことについて、療育推進協議会の運営を通してこれからも関係機関との連携を重視し、健全な日常生活をおくれるよう図る。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

4 保健・医療・福祉

(2) 福祉

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
家庭児童相談業務	児童課子ども家庭係	18歳未満の児童。	社会情勢の変化に伴い、地域社会や家庭環境が大きく変化し、児童に関わる問題として、いじめ、不登校、引きこもり、児童虐待、非行、犯罪の低年齢化など多種多様化してきている。また、家庭児童相談の内容も複雑化・長期化しており、深刻な社会問題となっていることから、児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実を図る。	家庭児童相談室と専門機関である児童相談所、保健所などが連携した支援体制をつくる。

4 保健・医療・福祉

(3) 社会保障

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
民生委員・児童委員事務	福祉課福祉係	民生委員・児童委員、芦別市民生委員児童委員協議会、民生委員推薦会	援護が必要な高齢者、障がい者、児童等に対して、相談や援助などを行い地域で安心して生活ができるよう福祉サービスの推進を図る。	民生委員協議会へ経費の支援を行う。

4 保健・医療・福祉

(3) 社会保障

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
保険税賦課徴収事務	健康推進課国保係	国民健康保険法による被保険者	国保財源を維持するため、国民健康保険税の適正な賦課を行い収納率の向上を図る。	口座振替による納付推奨を行うとともに、差押え等滞納処分を行う。
医療費適正化特別対策事業	健康推進課国保係	国民健康保険による被保険者	診療報酬明細書の点検等を行い、医療費の適正化を図る。	診療報酬明細書の点検及び医療費適正化啓発普及用パンフレット等の配布、後発医薬品の差額通知を行う。
特定健康診査等事業	健康推進課国保係	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者	芦別市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、40歳から74歳までの被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施し、医療費の適正化を図る	被保険者への広報周知等。未受診者対策（電話勧奨、未受診者訪問等）。他健診、人間ドック等との連携（情報提供等）。
保健事業	健康推進課国保係	国民健康保険被保険者	被保険者に対し、各種検診に係る費用の負担を行い、医療費の適正化を図る	被保険者に対し、がん検診費、骨粗鬆症及びインフルエンザ予防接種に係る費用の負担を行う

⑤ 家庭児童相談の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
412	A	現代社会において、子育てを取り巻く環境の変化が大きくそれに伴い、家庭児童相談業務の内容について、複雑化・長期化しており、深刻な社会問題となっている。	家庭児童相談室だけでは対応しきれない内容の相談も多く、専門機関である児童相談所などと連携し、支援体制の充実を図る。	子どもと家庭に関する様々な問題の相談に応じ、家庭における適正な児童養育や児童福祉の向上を図るため、児童相談所や民生委員児童委員等とも連携を図りながら、相談業務体制の充実に努める。	現状のまま継続	

① 生活安定福祉の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
7,134	A	民生委員・児童委員及び主任児童委員の確保。	町内会と連携しながら各委員の選出を行う	高齢者や障がい者の増加とともに少年非行や児童・高齢者虐待など社会問題が山積みする中で、地域住民の相談者として活動する民生委員・児童委員及び主任児童委員の役割はますます重要となっていることから、活動に対する経費を負担することは、地域福祉の向上のためには必須である。	現状のまま継続	

③ 国民健康保険の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
729	A	国民健康保険の新規資格取得者は、稼働していない者が多いため、口座振替者の新規加入者に大きな伸びがないのが現状である。	新規資格取得時及び広報誌「国保だより」等で、口座振替について勧奨する。	引き続き口座振替の勧奨及び滞納処分等実施し国保財源の確保に努める。	現状のまま継続	
3,402	B	医療費の適正化に向け、被保険者全世帯に対し、保険証の更新時に啓発普及用パンフレット及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)希望カードを送付しているが、大きな医療費の削減とはなっていない。	医療費の削減に向け、診療報酬明細書の点検業務の強化を行う。	平成24年度から、後発医薬品の差額通知を業者に委託して実施することにより、一層の効果が図られるよう措置する。	現状のまま継続	
3,999	B	平成24年度の全国の目標値が6.5%とされており、市の目標値について、平成24年度までの実施計画の中で、平成20年度20%、平成21年度25%、平成22年度40%、平成23年度55%、平成24年度6.5%としているが、平成20年度の受診率が14.7%、平成21年度16.0%、平成22年度18.8%、平成23年度20.7%と達成できていない。	受診率の目標達成に向け、市民への周知、受診勧奨等の対応を図る。	法律に基づき、保険者が実施する事業であり廃止することはできない。引き続き受診率の目標達成に向け、市民への周知、受診勧奨等の対応を図る。	見直して継続【改善】	
5,827	B	国民健康保険被保険者全ての検診対象者が受診していない。	集団健診時に特定健康診査を受診する場合、がん検診等を併せて受診するよう勧奨したり、広く市民周知することにより、受診者数の増加に繋げる。	受診者が増加するような方策を取ることにより、検診等の受診者を増やし、多くの被保険者が継続して毎年受診するような対策を検討し、疾病の早期発見、早期治療につなげることで、医療費の抑制を図る。	見直して継続【改善】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

4 保健・医療・福祉

(3) 社会保障

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
介護保険事業賦課徴収事務	介護保険課介護保険係	65歳以上の第1号被保険者	保険給付の財源となる介護保険料の徴収事務	年金からの引き去りによる特別徴収及び納付書による普通徴収。普通徴収の滞納については、督促状、催告状の発送のほか、税務課納税係において、保険料の徴収業務を行っている。
介護予防特定高齢者事業	介護保険課介護サービス係	特定高齢者	高齢者の生活機能の維持・向上と生きがいのある自立した生活を支えるため、介護や支援等が必要になる状態の前から、介護予防への関心を高めるための普及を図り、要支援・要介護状態となるおそれのある特定高齢者に対し、できる限り自立した生活を営めるようサービスを提供する。	生活機能の低下により要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握するため生活機能評価を実施する。
介護予防特定高齢者事業	健康推進課健康推進係	通所型介護予防事業の対象者(芦別市生きがいデイサービスセンターに通所し、栄養改善及び口腔機能向上支援が必要な特定高齢者<二次予防事業対象者>)	食べることを通じた介護予防に取り組むことにより、要介護となることを予防する。	①通所型介護予防事業(運動器・栄養・口腔機能)の対象者を決定する。(介護サービス係)②栄養改善・口腔機能向上事業として、管理栄養士及び歯科衛生士による評価・個別計画を作成し、生きがいデイサービスセンター通所を活用した支援を行う。また、食べる機能を通じた健康づくりを広く普及啓発する。(健康推進係)
介護予防特定高齢者事業	福祉課福祉係	要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の市民で地域包括支援センターの介護予防マネジメント業務により支援が必要として通所介護予防事業の対象者に決定された高齢者	対象者に応じた個別支援により、要介護状態となることを予防し自分らしい生活が続けられるよう支援する。	生きがいデイサービスセンターにおいて機能回復訓練等を行うことにより要介護状態への進行を予防する。
介護予防特定高齢者単独事業	福祉課福祉係	60歳以上の一般高齢者	特定高齢者となることを予防し自分らしい生活が続けられるよう支援する。	生きがいデイサービスセンターにおいて機能訓練等を行うことにより特定高齢者への進行を予防する。
介護予防一般高齢者事業	健康推進課健康推進係	65歳以上の市民	高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう介護予防のための日常生活の取り組みを普及啓発する。	高齢期の健康づくりに必要な「食」に関する支援や、口腔機能低下による誤飲・肺炎を予防するための体操・口腔の手入れ等の健康教育を実施した。また、必要に応じて、食事や歯・口に関する個別相談を行う。
介護予防一般高齢者事業	福祉課福祉係	要介護認定で自立判定となった高齢者	要介護状態となることを予防し自分らしい生活が続けられるよう支援する。	高齢者に対し生活管理指導員を派遣し日常生活の世話や相談、助言を行い高齢者の生活を確立するところで要介護状態への進行を防止するとともに、生活習慣の指導又は体調調整のため必要と認めるときは一時的に施設に入所させて養護する。
介護予防一般高齢者事業	介護保険課介護サービス係	高齢者	地域における介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域の構築を目指して健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。	市内の各老人クラブをはじめ、町内会等の各種活動の場において、介護予防についての講和・運動等を行い意識付けを図る。

④ 介護保険の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
371	A	介護保険料については、年金から引き去りする特別徴収と納付書による普通徴収があるが、普通徴収における滞納分の回収が課題となっている。	滞納者に対しては、催促状、催告状を発送し納付を促しているほか、税務課納税係において、保険料の徴収業務を行っている。	今後も、滞納者に対しては、督促状、催告状を発送し、税務課納税係とも連携を図る。	現状のまま継続	
-	B	介護認定に至らない高齢者の方を対象とした予防事業を行っているが、興味があっても参加する市民が少ない。	市民がより参加しやすく、効率の良い事業となるよう検討する。	平成22年度途中で制度改革が行われたことにより、平成23年度からは、検診を受けなくても一定の方法で対象者と決定することができるようになった。関係部局と打ち合わせをし、事業全体の流れ、内容を見直し、今後より多くの特定高齢者の方に事業参加してもらえるよう進めていく。	現状のまま継続	
-	A	対象にはならないが、リスクの高い高齢者が存在している。	一次予防事業により、老人クラブや生きがいデイサービスなどの集団を活用して、口腔や栄養に関する改善の必要性について啓発を継続して行い、個別支援の体制についても合わせて普及する。	今後も、個別支援の対象となる高齢者への適切な支援を行っていくこととする。	現状のまま継続	
3,705	B	介護予防の観点から必要な事業であるが利用者が少ない。	地域包括支援センターと連携しサービスを必要とする高齢者の発見に努める。	介護支援のプログラムとしては欠かすことのできない事業であり、利用者の増加に向けた取組みを推進する。	現状のまま継続	
10,605	A	介護予防の観点から必要な事業であるが利用者が少ない。	地域包括支援センターと連携しサービスを必要とする高齢者の発見に努める。	特定高齢者への進行を予防するために必要な事業であり今後も継続して実施していく。	現状のまま継続	
25	B	自身の食事習慣や口腔機能を把握し、改善できるよう効果的に行う必要がある。	地域で実践できるよう、気づきを促すチェックシートの活用や体操などを継続して行う。	今後も対象者に応じた内容を工夫して実施する。	現状のまま継続	
128	A	介護予防の観点から必要な事業であるが利用者が少ない。	地域包括支援センターと連携しサービスを必要とする高齢者の発見に努める。	要介護状態への進行を予防するために必要な事業であり今後の継続して実施していく。	現状のまま継続	
93	B	介護予防支援事業は、介護認定を受けないことがないよう、認定を受けていない方を対象に行う事業で、今後においても重要な事業で、事業自体を拡充していく必要がある。	事業を行ううえで、他部局でも実施を考えている団体への事業については、一緒に行う等一層の連携が必要である。	現行の体制では限界があることから、サービス拡充に当たっての対応は、地域包括支援センターの機能充実(専門職等の人材の確保も重要な課題となっている。)を図ることが必要である。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
介護予防ケアマネジメント事業	介護保険課介護サービス係	特定高齢者	特定高齢者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるような必要な援助を行う。	対象者が今後、どのような生活をしていきたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を関係者が共有するとともに対象者自身の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるよう支援する等
介護予防支援事業	介護保険課介護サービス係	要支援の介護認定を受けた高齢者	高齢者が要介護状態等の改善や重度化の予防又はその悪化の防止	地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受け、要支援1・2の認定を受けたサービス利用者に必要なサービスを受けられるように適切なケアマネジメントを行う。
総合相談事業	介護保険課介護サービス係	高齢者	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続してできるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。	支援を必要とする高齢者を見出し、各種サービス等の適切な見守りを行い、更なる問題を防止するため、地域における関係者のネットワークを構築し、それを活用するほか、様々な社会資源との連携による情報収集や戸別訪問等により高齢者及び家族の状況等を把握する。
権利擁護事業	介護保険課介護サービス係	高齢者	地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。	高齢者の権利擁護のため支援が必要と判断した場合には、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置支援、高齢者虐待・困難事例への対応、消費者被害の防止等の制度を活用する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護保険課介護サービス係	介護支援専門員等の関係者	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、他職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく包括的・継続的ケアマネジメントが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。	介護支援専門員が、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援するための会議等を開催する。
介護給付等費用適正化事業	介護保険課介護保険係	介護保険受給者	介護給付費通知により、通知した内容どおりのサービスを受けたか、支払った利用者負担額と相違がないかなどの確認を促すことにより、介護給付費の適正化に資する。	1月から12月までの1年間に給付内容を通知。
認知症高齢者見守り事業	介護保険課介護サービス係	市民	地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を図る。	認知症サポーター養成講座を開催する。
家族介護継続支援事業	福祉課福祉係	常時寝たきり状態で要介護3・4・5に認定された常時紙おむつが必要と認められる高齢者又は特定疾患患者	在宅で常時紙おむつを必要とする者の介護者に対し経済的負担を軽減する。	申請に基づき、1人1日当たり3枚の紙おむつを現物支給する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
-	B	特定高齢者の候補となっても、介護予防を必要と感じるまでに至っていないことから事業に参加しない方が多く、また、特定高齢者となった多くが自分の趣味活動などに参加しており、介護予防事業に対するニーズは高くないのが現状である。	特定高齢者に対する予防事業へ興味を持ってもらう事業の展開が必要である。	特定高齢者のニーズに適用し、より興味を持ってもらうような事業展開を図る。	現状のまま継続
-	B	要支援認定となる方が増加してきている傾向にある。	市内事業所への委託を行う。	市内事業所への委託も限界にきており、今後の対応については、地域包括支援センターの機能充実を図ることが必要なことから、現状を維持した中で検討をしていく。	現状のまま継続
-	A	高齢化に伴う新規の相談件数が多く、また、繰り返し相談に来る人も多く、全体的に相談件数が増加傾向にある。	今後は、より一層相談事例が多くなることが予想され、現状の体制での対応を維持しながら、よりよい相談体制について検討をする。	高齢者の相談の増加、ニーズの多様化に対応するため、地域におけるネットワークを構築、相談体制の整備を検討する。	現状のまま継続
-	A	高齢者虐待等の人権侵害にかかわる相談件数が増加傾向にある。	今後も相談が増加することが予想されることから、現状を維持しながら対応をして行くほか、対処してくれる弁護士との協力体制を構築していくこととする。	高齢者の権利擁護のため、専門的、継続的な支援をする体制づくりを検討していくこととする。	現状のまま継続
-	B	支援事業の充実のためには、介護支援専門員と医療機関を含めた関係機関とのより一層連携が必要となっている。	連携会議の内容の充実や開催回数を増加を図る。	包括支援センターと事業所の連携は、今後においても不可欠であり、事業所に対する勉強会を行う等、よりよい事業の展開に向けて工夫をしていく。	現状のまま継続
79	C	介護給付費通知については、平成22年度から実施。実施時期が3月になったことから、2月中旬までに実施することが望ましい。	介護給付費通知については、2月の中旬までに実施できるよう対応する。	実施にあたっては、受給者の意識喚起のためにも適切な時期に実施するように努める。	現状のまま継続
110	B	認知症サポーターの数を増やすことが必要であることから、これを第1に考え事業展開を行っているが、今後の展開について考えていかななくてはならない時期に来ている。また、現時点で講師の確保も課題である。	サポーターとなってくれた方と一緒にどのようなことができるのかを考え、今後介護保険計画に計上するほか、講師となるための研修について、市内事業所に案内をしていく。	平成27年度からの第6期介護保険事業計画に向け、養成したサポーターを活かす具体的なプログラムやステージづくりを加速化させる。	現状のまま継続
1,227	A	支給対象基準に該当しない高齢者も実際は紙おむつを使用しており該当非該当により経済的負担に差が生じている。	全ての希望者に対応するには基準の緩和が必要であるが、安易に紙おむつの使用につながることから他市の状況を調査し判断していく必要がある。	高齢人口が増加する中、在宅介護者の家庭における経済的負担を軽減できるため継続して実施していく。受給者の判断を適切に行う。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
地域自立生活支援事業	福祉課福祉係	①65歳以上の独り暮らしの者で食事の用意が困難な者。 ②65歳以上の者のみの世帯で、食事の用意が困難な者。 ③その他市長が特に認める者で、食事の用意が困難な者。	食事の用意の困難な高齢者に対して、定期的に居宅を訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該高齢者の健康状態及び安否を確認する。	助成を受けようとする者は、配食の時に不在となる場合に備えて、給食を保管する給食サービス事業協力員を選任した上で市長に利用の申請をする。 市は、その決定を受けて、1週につき3回又は6回、夕食を戸口まで配食する。 利用者は、1食につき500円を翌月末日までに納入する。
保健福祉施設管理運営	介護保険課介護サービス係	市民	要支援・要介護者がそれぞれの能力や身体状況に応じて、できる限り自立した生活ができるよう、介護老人保健施設及び老人デイサービスセンターにおいて適切な介護サービスを提供するとともに質の良いサービスの向上を図り快適な環境を保持するための施設の適切な維持管理を行う。	介護老人保健施設等の充実
訪問看護事業	介護保険課介護サービス係	在宅で療養される要支援・要介護者	本人や家族の希望により在宅で療養される要支援・要介護者等に対して、主治医の指示に基づき病状や障害の観察や医療措置等の療養上の世話、清拭や身体の清潔保持を行い可能な限り居宅において自立した生活が出来るよう支援する。	訪問看護によるサービスを提供する。
居宅介護支援事業	介護保険課介護サービス係	要介護認定を受けた高齢者	要介護者の能力や身体状況に合わせて必要な介護サービスを提供できるようにするため介護支援専門員が介護サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行い、可能な限り自立した生活を継続できるよう支援する。	利用者宅への訪問、居宅サービス計画の作成、介護サービスとの連絡調整及びサービス担当者会議の開催
地域包括支援事業	介護保険課介護サービス係	高齢者	要支援者の心身機能の維持向上のため、介護予防サービス等の提供に必要な調整を行うとともに介護が必要な状態になる恐れのある高齢者に対するケア、介護予防のための普及啓発を行う。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護サービスを始めた高齢者に関わる保険、医療、福祉等の各種サービスへ結び付けるため、高齢者の総合相談や権利譲渡、虐待防止のための事業、介護支援専門員への情報提供・連携促進のための事業を実施する。	介護予防サービスの提供他

5 教育・文化

(1) 生涯学習

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
社会教育委員活動事務	生涯学習課生涯学習係	社会教育委員	社会教育委員の活動に対し支援することにより、社会教育行政を推進する。	社会教育委員は、本市の社会教育に対する立案や助言を行うため、他市町の諸施設・活動の視察、住民の意識調査などを行い、社会教育行政や生涯学習社会の実現に向けた課題等の研修を行う。
各種講座・教室等実施事業	生涯学習課生涯学習係	市民	市民の多様化する学習ニーズに応え、生涯学習の観点を踏まえながら、明るく豊かな郷土のまちづくりを図ることを目的とする。	各年齢層を対象とした講座・教室等を定期的に開催する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
9,693	B	現制度では、食事を用意することができない高齢者のため、買い物ができる高齢者は対象外となっているが、栄養管理上、料理を作れず惣菜を買っている男性高齢者の対応が必要である。また、年金生活者にとって利用者負担が家計上負担になっている。	他市のサービス内容、利用料金の状況を把握する。	食事の用意が困難な利用者に対し配食を通じ安否の確認などで安心な生活を過ごせるよう継続して事業を実施する。	現状のまま継続	
391,149	B	芦別市のみならず、全国的に待機者が多くいる状況にある。	待機者の軽減を考え、平成24年5月から介護老人保健施設を20床増床。	短期間ではなく長期的な展望に立ち待機者の状況を見極めながら、今後の施設としての方向性を判断する必要がある。	現状のまま継続	
763	B	訪問看護希望者が増加傾向にある中で、事業として収益を上げることが難しい。	今後新たな民間事業者の参入が望めないことから、現状の体制を継続していくこととする。	訪問看護は需要があるものの、市内全体の需要に対し対応できる事業所がないことから、民間事業者の動向を把握しながら現状の体制で継続していく。	現状のまま継続	
571	D	廃止に向け、受持ちしていた利用者を市内事業者へ振り分けを完了し、現在受持ちしている方はいないが、市内事業所のケアマネージャ数が少ないことから、廃止した場合、市内ケアマネージャで受持ち件数が増大した場合、市内事業所の介護報酬が減額されることから、受持ちを拒否される可能性がある。	左記のような状況が発生した場合、市で受け持つ必要がある。	現状においては市が最終的な受け皿として事業を維持するとともに、平成27年度以降の事業廃止に向けた適切なプログラムを構築するとともに、関係事業者の理解が得られるよう説明責任を果たしながら、周知徹底を図る。	現状のまま継続	
3,561	B	地域包括支援センターを利用されたことのない高齢者からの認知度が低い。	市民に対し、地域包括支援センターのPRを行うとともに、よりよいサービスの提供ができるよう市内の資源把握、求められるサービスの調査、ネットワーク作りを力を入れていく。	市民(利用者)ニーズに応じたサービスの充実のため、平成25年度に人員の確保を図ることから、より一層適正なサービス提供に努める。	現状のまま継続	

① 社会教育の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
201	B	年2回の会議だけでは、社会教育に関する計画立案、情報交換が不十分である。	討議の機会を増やし、事業を計画立案する場面を作る。	今後は年2回の会議の他、定例会議を行い、委員から出された意見を参考にしながら事業のメニューを検討していく。	見直して継続【改善】	
99	B	多種多様化した学習ニーズへの対応、参加者増のための効率的な周知宣伝方法の実施が課題である。	市民・地域ニーズの把握と市ホームページ及び広報等により情報提供をする。	市民のニーズに応える講座に加え、親子での参加もできる教室を拡充する。	見直して継続【改善】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
各種大学等実施事業	生涯学習課生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学・大学院: 60歳以上の市民 ■女性大学: 18歳以上の女性 	市民の多様化する学習ニーズに応え、生涯学習の観点を踏まえながら、明るく豊かな郷土のまちづくりを図ることを目的とする。	原則、月2回(5月から翌年2月まで)の頻度で開講し、市民に学習機会を提供する。
成人式実施事業	生涯学習課生涯学習係	成人該当者	新しい時代に向かって夢と希望を抱き、成人となる者の門出を祝うことを目的とする。	式典及び交流会を実施する。
学習活動情報提供事務	生涯学習課生涯学習係	市民	市民の自発的・自主的な学習活動を支援することを目的とする。	広報紙のほか、新聞、チラシ、ホームページ等を活用し、学習活動に関する情報提供を行う。
市民会館・青年センター管理運営業務	生涯学習課生涯学習係	市民	社会教育の拠点施設として、市民への学習機会の場を提供する。	施設の利用拡大に向けて、市民会館及び青年センターの適正な管理運営をする。
図書館管理運営業務	図書館管理係	市民	図書館施設の維持管理及び施設周辺環境整備を行うとともに、図書館の運営について図書館協議会その他団体の協力のもと実施することにより、市民の教養と文化の発展に寄与する。	適切な維持管理の実施、計画的な設備機器の更新、適切な図書館運営の実施
読書普及活動	図書館管理係	市民	図書館活動に関して、図書館法に則り各種事業を展開し、読書の普及に努める。	各種事業の開催により、利用者増を図る。
視聴覚ライブラリー運営事務	図書館管理係	市民	図書館活動の一環として、充実した視聴覚資料を提供することで、社会教育・学校教育の推進に努める。	ニーズにあった視聴覚資料を確保し、上映会の開催などにより利用者の増加を図る。

5 教育・文化

(1) 生涯学習

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
家庭教育講演会等実施事業	生涯学習課生涯学習係	家庭教育講座 : 小中学生及びその保護者 家庭教育講演会 : 一般市民	家庭教育の充実を図ることを目的とする。	家庭教育に関する学習機会の一環として、家庭教育講座及び家庭教育講演会等を行う。
家庭教育情報提供事務	生涯学習課生涯学習係	市民	家庭教育の必要性について広く市民に周知することを目的とする。	家庭教育だより「子育て通信」を定期的に発行するほか、広報紙やホームページを活用して、家庭教育の必要性を広く市民に周知する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
247	B	多種多様化する学習ニーズに対応するため、高齢者大学と女性大学を一本化し、いかに自主的な学習活動につなげていくかが課題である。	市民や地域ニーズの把握と市内社会教育施設等の利用を進める。	市民による自主的な生涯学習活動に対する支援(サークル・NPO法人等の育成)をしていく。	見直して継続【改善】	
32	B	芦別市独自の演出を行い、出席者の増加に努める。	平成24年度から、芦別の特産品を試食や参加者に記念品を配布することとし、そのことによる出席者の増加、特産品のPRにもつなげる。	参加者のニーズの把握と事業内容の充実を図る。	見直して継続【改善】	
-	B	多くの市民に情報誌の存在が知られていないおらず、現在の「マナビーリーダーバンク」では全市的な取り組みが掲載されていない。	関係する係と連携し内容の充実を図るとともに、経費をかけて定期的に全戸配布をする等学習活動への支援体制を充実させる必要がある。	生涯学習、家庭教育等の情報を総合的に集約し、新たな生涯学習としての情報誌を市民に情報提供する。	見直して継続【拡充】	
59,654	B	小学、中学、高校生の使用料が無料化になったが、今後も使用料等の収入を確保するとともに、老朽化している施設修繕等に対応していくことが課題である。	魅力ある事業の実施により利用者の拡大を図るとともに、老朽化による故障箇所等の修繕をし、良好な状態で施設を維持する。	使用料等の収入確保とコスト削減に努めるとともに、老朽化による故障箇所等の修繕をしながら、生涯学習の場を提供していく。	現状のまま継続	
6,509	B	人口の減少等に伴う入館者の減と、施設の老朽化に伴う整備費用の増加が課題となっている。	市民が快適に図書館を利用できるように努力し、施設の適切な維持管理をしていく。	より多くの市民に利用されることを目標として、施設の老朽化対策など、施設等のインフラ整備を行う。また、図書館協議会を通して先進地を視察するなどして情報収集を図り、市民のニーズに即した読書環境を整えていく。	現状のまま継続	
5,050	B	人口が減少し、図書館入館者が減少している中で、貸出冊数の増加や絵本おはなし会などの事業への参加者が増加するなど一定の成果が得られている。しかし、新たな図書館利用者を増やしていくための方策について検討していく必要がある。	利用者のニーズに合った資料を整備するとともに、現在行っている各種事業の内容等を精査・検証していき、図書館を利用しやすい状況、読書活動の普及啓発を図っていく。	市内小中学校と連携し、移動図書館車を使った貸出文庫や学級文庫、学校向け図書館事業の積極的利用を促す。また、保健センターや子どもセンターと連携し、就学前の幼児への読書活動の推進を図るブックスタート事業やブックトーク事業を行うなど、子どもの読書普及活動を推進する。	現状のまま継続	
218	B	一定数の利用はあるが、利用者数が横ばい状態であるため、新たな利用者を増やしていくための方策について検討していく必要がある。	芦別の歴史的な映像資料など、利用者からの人気が高い資料を収集するなどし、上映機会を増やすことや上映方法などを検討し、利用者の増加を図る必要がある。	芦別の地域情報や文化的記録に関する視聴覚資料について、資料収集を一般公開する機会を設定するなど、収集資料の活用を広げる事業を検討する。	現状のまま継続	

② 家庭教育の充実

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
35	C	PTA連合会等でも同様の事業等を実施しているので、主体的に実施する必要性は低い。	市民講座等で家庭教育に関する講座を取り入れることが望ましい。	家庭教育講演会は同種の事業もあり、単独事業としては一定の役割を終えたものとして捉え、今後は必要に応じた対応を図る。	休止・廃止	
-	C	現在子育て通信を発行しているが、内容を精査した情報提供が必要。	生涯学習(家庭教育含む)として充実した内容の情報提供をする。	「学習活動情報提供事務局」へ統合することで、より内容を充実させ、幅広く「家庭教育情報」の提供を推進する。	見直して継続【統合・振替】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

5 教育・文化

(1) 生涯学習

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
青少年育成事業	生涯学習課生涯学習係	青少年育成団体等	青少年の健全育成に有効な全ての活動に対し、支援協力するとともに、青少年健全育成につながるリーダーの育成や指導者養成等の青少年健全育成事業を実施する。	各種青少年育成健全育成事業を実施する。 青少年育成団体等の活動を促進するため、交付金、補助金を交付する。
青少年非行防止活動業務	生涯学習課生涯学習係	青少年、青少年センター職員(専門員・補導員等)	青少年の健全育成を目的に行う非行防止活動を効果的かつ総合的に推進する。	青少年センターを設置し、関係機関・団体との連携を密にし、協力しながら各種補導業務、環境浄化活動等に当たる。
青少年問題協議会運営事務	生涯学習課生涯学習係	市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者、公募による市民	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を図ることを目的とする。	青少年問題協議会会議(年2回)を開催し、青少年の実態を把握した中で施策を実施する。
青少年安全対策事務	生涯学習課生涯学習係	市民、事業所、関係団体	不審者による事件・事故の未然防止、被害の拡大防止・早期解決の手助けを行う。	青少年が事件・事故に遭遇し、助けを求めてきたときに、速やかに警察官の出動を要請を行うとともに、青少年の安全を確保するため、「子ども110番緊急避難所」を設置する。また、犯罪等を抑止するため、避難所のステッカーを作成し避難所の見やすい場所に掲示することや、青色回転灯装着公用車による巡回パトロールを実施する。

5 教育・文化

(1) 生涯学習

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
芸術・文化活動業務	生涯学習課生涯学習係	市民	地域に根ざした芸術文化を支援するとともに、市民が文化的活動に触れる機会や体験する機会を提供し、地域の芸術文化活動の活性化を図ることを目的とする。	市民が芸術文化に親しめるよう、芸術家・芸術文化団体の作品の展示場所や発表できる機会を提供するとともに、広く市民に知ってもらうよう周知する。

5 教育・文化

(1) 生涯学習

総合評価の基準(A:通)

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
星の降る里百年記念館管理運営業務	生涯学習課百年記念館管理係	星の降る里百年記念館建物及び展示、収蔵品全般。	教育及び学術文化と地域の活性化に寄与するため、郷土の自然、歴史、文化に係るあらゆる文化財を収集、保管、調査研究し、展示や教育普及活動に活かし、合わせて学習情報の提供事業を行う。	建物本体及び設備機器の適正な管理を行い、収蔵している文化財の適切な保存を行う。また、展示物や収蔵品の調査研究に基づき、企画展や教育普及活動を実施する。
文化財保護事業	生涯学習課百年記念館管理係	指定文化財全般。	文化財の保護及び教育的活用を促進を図る。	適切な保護、保存を図るため環境を整備し、文化財の保護及び教育的活用を行う。

③ 青少年の健全育成

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《改革・改善(Action)》			
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
1,680	B	子どもの減少に伴い、事業の参加募集等が困難になってきている。学校への協力依頼等を行っているが、地域的に片寄った参加になっている。市民全体で関心を持ち健全育成していくことが必要である。	従来の青少年育成事業を見直し、市全体に青少年を育成していくよう周知徹底に努め、青少年リーダーの育成・指導者の養成に力を入れる。	現在取り組んでいる事業を精査、見直しをし、地域性を生かした青少年育成事業を展開していき、各育成会等との連携を深め、青少年の健全育成に努める。	現状のまま継続
803	A	各町内会からの推薦により補導員を任命しているが、年々欠員が増えており、また、仕事等により街頭補導活動に従事できない補導員もいる。	補導員が欠員している町内会に対して、継続的に推薦依頼をする。また、青少年が健全に成長することのできる環境づくりのために、関係機関との連携を図っていく。	青少年センターを中心に、警察・学校等の関係機関と連携をとり、巡回補導等の強化を図り、非行防止活動に努める。	現状のまま継続
99	B	青少年行政の報告が中心となっており、意見交換や連絡調整といった会議内容に発展してない。	青少年の非行防止等の課題を見つけ委員相互の意見交換を図り、さらに、連絡調整を図りながら、課題への対応に取り組む必要がある。	今後においても、青少年問題協議会会議に行政としての情報提供を図り、委員相互の連絡調整に努める。	現状のまま継続
0	B	広報、市ホームページ等で「子ども110番緊急避難所」を募集しているが、新規事業所の募集がない。また、不審者が出没した際、職員によるパトロールと補導員への巡回強化で対応しているが、迅速に保護者や補導員に周知する術がない。	子ども達の安全を守るため、地域・学校等と連携を図り「子ども110番緊急避難所」の設置に努める。また、警察署と連携し避難所訓練の創意工夫を図り、各小学校・幼稚園・保育園での実施に努める。これに併せて、不審者が出没した際、保護者や補導員へ迅速に情報を周知する手立てを検討する。	緊急避難所の拡大を図るとともにパトロールを強化し、不審者が出没した際に情報を保護者や補導員、情報提供を希望した市民に迅速に周知できるようメールを一斉送信できるようにシステムを用意できるよう検討する。	見直して継続【改善】

④ 芸術文化の振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《改革・改善(Action)》			
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
671	B	芸術文化の活動に携わっている人だけではなく、市民全体の文化水準の向上を図る。	平成24年度より、のぼりやリーフレットを更新し、積極的なPR活動の実施をしている。	文化の振興に向け、環境整備や事業展開をする上での具体的な対応策について検証を進める。	見直して継続【改善】

⑤ 文化財の保護

適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《改革・改善(Action)》			
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
7,286	B	展示活動と教育普及活動を充実させることにより、施設観覧者及び利用者の増を図る。	新しい発想により魅力ある展示活動を行うとともに、市内外の学校・団体等と連携し教育普及活動を展開する。	多角的・広域的視野で展示素材及び情報を収集しながら、展示活動と教育普及活動を充実させ、施設観覧者等の増加を図る。	現状のまま継続
246	B	新規指定文化財に関する情報収集と調査が課題である。	文化財候補に関する情報収集に努めるとともに、適宜、実地調査を行う。	新たな文化財の発現とともに、既存の文化財の適切な維持管理や教育的な活用なども含めた取り組みを図る。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

5 教育・文化

(2) 学校教育

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
幼児教育推進事業	学務課学務係	市内私立幼稚園及び当該幼稚園に通園する園児の保護者	健やかで心豊かな子どもを育む幼稚園教育に必要な運営及び教育環境の整備及び幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図る	私立幼稚園に運営補助金を支給する。幼稚園が行う園児に係る入園料及び保育料を減免する事業に対して、就園奨励費補助金を支給し、保護者負担を軽減する。

5 教育・文化

(2) 学校教育

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
学校支援地域本部事業	学務課学務係	支援をする側(地域住民)、支援を受ける側(学校・教員)	いじめや不登校など青少年を巡る諸問題の発生の背景に地域の教育力の低下があげられており、学校現場では、教員の業務量の増加から教師が子どもと向き合える時間の確保が求められている。このため、地域全体で学校教育を支援する「学校支援ボランティア」の取組を推進し、学校と地域の連携体制を構築し、教師が子どもと向き合える時間の拡充を図る。また、地域住民が自らの知識や経験を生かす場を広げ、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図る。	学校が求める支援内容に対して、ボランティアを募集・登録(無償)し、学校の教育活動・学校行事等に対する支援を行う。
開かれた学校づくり事業	学務課学務係	学校運営(教育目標、教育計画など)	学校が家庭と連携・協力しながら、特色のある教育的活動を展開するとともに、学校評価の実施により学校の教育目標達成に向けて組織的・継続的な改善及び学校教育の質の保証・向上を図り、地域や社会に開かれた学校づくりを推進する。	各小中学校に、学校評議員(5名以内)を配置し、校長との意見交換及び評議員会議の開催を行い、学校運営や諸問題の改善を行う。また、中学校区を単位として学校関係者評価委員(各7名)を配置し、教育目標達成に向けた学校運営の改善を図る。
就学指導事業	学務課学務係	小中学校児童生徒及び未就学児童(新入学児童)	適切な就学指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を適切に行い、人間性豊かな児童生徒の育成を図る。	芦別市就学指導委員会の実施。
外国語教育推進事業	学務課学務係	小学校児童、中学校生徒	外国語(英語)を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、小学校においては、外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校においては、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを目的とする。さらに他国の生活や文化などを体験したり、調査したりするなどの学習活動を行うことにより国際理解や国際交流を推進し、その充実を図ることを目的とする。	英語指導助手(AET)等のネイティブスピーカーや学校支援ボランティアを小中学校に配置し、授業の協力者として学級(教科)担任を補助する。

① 幼児教育の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
14,022	A	国においては、少子化対策や子育て支援という観点から、毎年補助基準額を上げている。これに伴い、市が負担する補助金の額も増加しており、一方で、国の補助金が要綱上の額を満たしていないため、市の単独負担部分が多くなっている。また、幼稚園に対する運営補助金の交付による幼児教育の場の確保は図っているが、市としては、幼稚園以外の場面において、より積極的に幼児教育を推進していく必要がある。	就園奨励費補助金については、国に対して補助要綱に定める補助率を改正して「3分の1」とし、適切な補助を行うよう要請する必要がある。また、幼稚園、保育園、小学校とが連携して幼児教育の推進を図る体制をつくる必要がある。	就園奨励費補助金については、北海道市長会、北海道都市教育委員会連絡協議会などの団体と連携し、要請活動を実施していく。また、幼児教育の推進のための体制づくりを検討する。	現状のまま継続

② 小中学校教育の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
19	B	学校におけるボランティア支援の要請はあるものの、それに見合った人材の確保や募集登録の活動が十分にできなかった。また、学校における活用についても、十分に行われなかった。一方で、この事業は、平成20年度から3年間、国の委託事業として実施してきたが、平成23年度からは原則として市の単独事業となったため、活動内容について、経費の負担を含めて検討しなければならない。	積極的な周知と募集活動を進めることにより、学校ニーズに対応できる人材の確保に努めなければならない。また、市の単独事業となっても、事業実施の効果は高いことから、最小の経費で効果を上げられるよう取り組んでいく必要がある。	新たに広報紙を発行し、学校支援ボランティアの活動を市民全体に周知するとともに、学校が求める支援内容に合ったボランティアを積極的に募集し、地域の人材を活用できるように取り進める。	見直して継続【拡充】
162	B	学校評議員と学校関係者評価委員会を活用し、地域や保護者の意見を取り入れ、開かれた学校づくりを今後も進めていくことが必要である。しかし、二つの組織に類似する点が多いことや、それぞれの人材を確保することが困難となってきたことから、組織の統合を検討していく必要がある。	学校評議員と学校関係者評価委員会の活動を分析・整理し、組織の統合に向け検討を進める。	学校評議員を廃止し、学校関係者評価委員会に統合する。平成24年度を準備期間とし、平成25年4月より実施する。平成24年度引き受けていただいた学校評議員・学校関係者評価委員には、統合について簡単な説明をしているが、統合により委員の定数が減少するため、活動内容を明確にしたうえで再任・辞任の希望をとり、円滑に平成25年度スタートできるよう推進する。	見直して継続【改善】
8	B	就学指導委員会の活動は適切に実施されているが、審議結果に基づいた保護者との就学相談において、保護者の理解を得られずに児童生徒の状態に応じた適切な就学が実施できない場合が発生していることから、保護者に対する就学指導や相談対応について、より専門性を持った対応を検討していく必要がある。	未就学児童(新入学児)については、保健・福祉関係部局や関係機関との連携体制を構築し、保護者に対する就学指導や相談対応を早い段階から実施することにより、児童の適切な就学に結びつけるよう取り組む。また、既に就学している児童生徒については、学校において保護者と連携の上、必要な検査や調査を実施し、児童生徒の実情にあった就学指導、相談を行うようにする。	就学指導委員会を適切に開催し、関係機関との連携を図りながら、児童生徒のニーズに応じた就学指導を実施する。	現状のまま継続
4,673	B	平成23年度からの小学校における学習指導要領の完全実施により、小学校における外国語活動の時間が増加したことから、英語指導助手の効率的な活用を図るほか、担当教諭が自ら研修を積み、授業の充実を図らなければならない。	中学校教諭との連携を図るとともに、英語指導助手等を活用し、授業内容の充実を図る。	小学校における外国語活動の充実と中学校における外国語指導の充実を図るとともに、社会の国際化に対応するため、今後も英語指導助手等を配置する。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
教職員研修・研究等推進事業	学務課学務係	小中学校教職員	教育の成果の多くは、教師の指導力によるものであることから、研修活動の充実を図り、相互に研鑽しあう環境を構築し、教師としての深遠なる教育愛に満ちた指導力と資質の向上に努める。	学校及び教育振興会等各種教育諸団体における研修体制と事業の実施を支援する。 教職員に対して、各種研修会・講習会・セミナーなど資質の向上を目的とした研修・研究の機会を創出し、積極的な参加を奨励する。
教育課程管理事務	学務課学務係	市内の各小中学校	学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導・助言等を行う。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市町村教育委員会に指導主事・その他の職員を配置しなければならないことから、「学校教育専任指導員」を配置し、各小中学校における教育課程の管理を実施する。
いじめ・不登校対策事業	学務課学務係	小学校児童及び中学校生徒	不登校及びいじめ等の心の問題を解決するため、心の触れ合いを大切に、一人ひとりの児童生徒の個性の伸長を図りつつ、社会的な資質や能力・態度と自己指導能力を育成し、生徒指導の充実を図ることを目的とする。	・教育委員会の組織として、「適応指導教室」を設置し、学校に行くことができない児童生徒を受け入れ、専任指導員の指導の下に個別活動、集団活動、体験活動等を行うことによって、学習習慣とコミュニケーション能力を身につけ、対人関係の改善を図る。 ・学校における生徒指導校内委員会などの問題行動に対応する組織体制の機能を充実させるための指導・助言を行う。 ・関係機関(家庭児童相談員・児童相談所等)との連携を図り、問題行動の解決に当たる。 ・スクールカウンセラー(道事業)を活用し、教育相談体制を充実させ、問題行動の解決に当たる
学力向上事業	学務課学務係	小中学校児童・生徒	次代を担う子どもたちのために、創意に満ちた調和と統一のある教育課程を編成し、児童生徒に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の確かな学力を身に付けさせる。	全国学力・学習状況調査、市内統一学力テストの実施による児童生徒の学力の的確な把握とその結果分析を通じた指導改善の取組みを推進する。 また、基礎的・基本的な学力を身に付けるため、家庭学習の習慣化を進めることが必要ことから、児童生徒に家庭学習ドリルワークの配布を実施する。
文化・体育活動振興事業	学務課学務係	小中学校教職員、児童生徒	児童生徒の健康増進と体力の向上及び芸術に対する造詣を深め、自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成し、他校との親睦を図る。	・児童生徒の文化・体育振興行事開催を、教育振興会に委託し、実施する。 ・児童等対外競技、中体連体育大会、児童又は生徒の文化行事について、必要な経費を補助する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
1,538	B	校内における研修体制の充実は図られてきているが、専門機関や各種教育団体が実施する各種研修への参加については、教職員数の減少などにより校内体制が整わず困難な部分がある。学校課題の解決と児童生徒の指導に生かすことができ、すべての教職員が参加できる校内における専門的な研修を実施する必要がある。	校内研修を一層進めるため、学校講習会や市内公開研究会を継続的に実施していくこととする。	引き続き、校内研修を促進するとともに、複数校による共催実施や公開研究会にあわせた実施を促進し、研修参加者の増加を図る。	現状のまま継続	
4	A	複雑・専門化する学校教育を適正に推進していくためには、教育現場にも明るく、専門的な知識を有する人材が必要であり、その能力の一部は、事務局職員にも求められている。	引き続き「学校教育専任指導員」を雇用することにより、学校に対する教育課程の管理や指導・助言を実施していく必要がある。また、事務局職員については、それぞれが自己研さんに努めることにより、専門性を高めていく必要がある。	学校教育専任指導員の配置により、市立学校の学校教育推進と教育課程の適切な管理ができており、今後においても同様な事務の推進が必要である。	現状のまま継続	
-	A	不登校となっている児童生徒は、ここ2、3年の中で減少傾向にあるが、不登校傾向の児童生徒は多数存在するのが現状である。また、いじめや非行行為などの問題行動もあり、学校と連携した予防的な取組を積極的に進めていく必要がある。	不登校が発生した場合の受け入れ先として適応指導教室を確保しながら、不登校だけではなく、スクールカウンセラーを配置していじめや非行行為などの防止についての市内における相談窓口としての役割を担えるよう、より一層機能の強化を図る。	引き続き適応指導教室における専任指導員、スクールカウンセラーを配置し、専門性を有する対応を図っていく。	現状のまま継続	
1,689	B	平成19年度からの全国学力・学習状況調査や市内統一学力テストへの取組結果から、基礎的・基本的な学力が十分に定着していない状況にあることがわかった。学校における指導方法のより一層の工夫等が求められる一方で、家庭における学習習慣が定着していないこともわかってきている。このため、家庭での学習習慣を定着させるための取組が必要である。	学校における指導方法として協力教授等によるチームティーチングの実施や習熟度別指導などの実施のほか、放課後や長期休業日を活用した補充的な学習の実施など引き続き取り組むとともに、家庭における学習習慣の確立のため、学校ごとに家庭学習の手引きなどを作成配布し、啓発するとともに、宿題やドリルワークなどを活用し、習慣化を図る。今後も引き続き全国学力・学習状況調査への参加及び市内統一学力テストを実施し、各学校における指導改善の取組を推進する。	平成24年度から全国学力・学習状況調査の対象科目に理科が追加されることから、市内統一学力テストにおいても理科を追加し、引き続き児童生徒の学力分析を行う。また、その結果に基づき、習熟度別指導、放課後や長期休業日を活用した補充学習、ドリルワークを活用した家庭学習などを実施し、確かな学力を身に付けさせる。	現状のまま継続	
1,741	B	教育振興会に委託して実施している文化・体育振興行事については、平成23年度及び平成24年度からの新しい学習指導要領の実施に伴い、授業時数の確保との関係で開催時数の確保が困難となってきた面があることや開催行事の内容の面から、実施内容を見直す必要が出てきている。また、中学校部活動に対する対外競技出場補助については、保護者が負担する経費の軽減についての要望があり、補助率の見直しを求められている。	教育振興会に委託している文化・体育振興行事については、教育振興会と協議を行い、開催内容の見直しを含めて検討する。また、中学校部活動に対する対外競技出場補助については、学校及び保護者と補助内容や補助対象とする範囲(大会)を含めて検討する。	児童生徒が市内において本物の芸術・文化に親しむ機会が少ないという現状を踏まえ、その機会確保を前提として事業内容の検討を進める。また、中学校部活動に対する対外競技出場補助については、平成24年度より補助率を対象経費の4割から5割へ引き上げることとする。	見直し継続【拡充】	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
特別支援教育推進事業	学務課学務係	小中学校児童生徒及び教員	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害及び学習面につまづきのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行う。また、特別支援教育コーディネーター(小中学校教員)を養成することにより、特別支援教育の更なる推進を図る。	特別支援教育推進員及び学習支援員の配置、特別支援教育コーディネーターの養成
教員住宅管理業務	学務課学務係	市内公立小中学校に勤める教職員	老朽化している教職員住宅の営繕を主体とし、恒常的に適正な管理を実施することにより住宅の耐用年数延長及び居住の快適性を維持する。	教員住宅の管理
小学校管理業務	学務課学務係	市内各小学校	各小学校の適切な管理運営を行い、教育環境の改善と充実を図る。	小学校の管理運営
小学校教育振興事業	学務課学務係	児童及び教員	学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施することによって、基礎的・基本的な事項の確実な定着と確かな学力の向上を目指した学習指導の充実に努める。	教員により、一層、学習効果を高め、さらに指導方法の工夫改善を図るため、適切な教材・教具を選定し、活用した指導を行うとともに特別支援学級の在籍児童に対しても学習活動に必要な経費を支援する。
小学校就学援助事業	学務課学務係	経済的理由のため就学困難と認められる児童の保護者	経済的理由のため就学困難と認められる児童に対し、教育の機会を確保する。	就学援助該当者と認定した者に就学援助費を支給する。
小学校情報化教育推進事業	学務課学務係	児童及び教員	初等教育におけるコンピューター教育の充実を図る。	教員によりコンピューターを使った指導を行う。
中学校管理業務	学務課学務係	市内各中学校	各中学校の管理運営のため、教育環境の改善と充実を図る。	中学校の管理運営
中学校教育振興事業	学務課学務係	生徒及び教員	学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施することによって、基礎的・基本的な事項の確実な定着と確かな学力の向上を目指した学習活動の充実に努める。また、部活動は、自らの適正や興味・関心等を追及していく機会として有効であることから、その意義や役割を踏まえながら、学校における取り組みを支援する。	教員により、一層、学習効果を高め、さらに指導方法の工夫改善を図るため、適切な教材・教具を選定し、活用した指導を行うとともに特別支援学級の在籍生徒に対しても学習活動に必要な経費を支援する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
8,991	A	学習支援員による特別支援の実践は進んでいるが、人数に限りがあることから、学校からのすべての要望に対応することは難しい。	必要とする学校にそれぞれ学習支援員を配置できることが理想だが、星槎大学による人材の確保や財政負担の面からも難しい面があるため、各学校においての対応の工夫を求めながら、特別支援教育の充実に努める。	引き続き2名の学習支援員の配置を行うほか、各学校においては特別支援教育コーディネーターを中心として体制を整備し、特別支援教育を推進する。	現状のまま継続
1,223	C	建設年度からの経年により教員住宅が老朽化してきていることや空き住宅が増えていることから、今後の入居見通しを踏まえた維持管理の計画を立てる必要がある。	教員住宅の維持管理計画を立てるとともに、適時に適切な修繕等を実施することにより施設の維持、快適な入居環境の維持を図る。	適正な維持管理を図るため、教職員住宅の縮小、整理を含めた維持管理計画を早期に策定するとともに、売却等の処分についても検討を加える。	見直して継続【改善】
108,906	A	建設年度からの経年により学校施設・設備の老朽化があり、大規模な修繕や取替等が必要となる時期を迎えている。	大規模な修繕や設備の取替えは、現状を把握しながら、年次計画を立て、適切に実施する。	適時適切に修繕等の対応を行い、安心・安全な学校施設の維持管理に努める。 また芦別市立小中学校配置計画において、複式学級を有する小学校3校(常磐、西芦別、野花南)については平成26年3月を統合の時期として定めたことから、今後、統合に向けて各地域との協議を進めていく。	現状のまま継続
14,739	B	平成23年度から実施された学習指導要領に対応するための教材・教具を適切に確保し、児童の教育活動に支障が生じないように対応しなければならない。また、特別支援学級に対しても、対象児童の状態を適切に把握し、よりきめ細かい支援が必要である。	学校要望を踏まえ、必要な教材・教具を整備する。また、教育活動に支障を生じないように、今後もより充実した学習指導となるように対応する。	教育活動の充実のため、経費の節減に努めながら、効率的な整備を行う。	現状のまま継続
9,896	B	人口の減少や児童数の減少にもかかわらず、制度該当世帯数が減少せずに推移している。また、要保護児童に対して、新たな支給費目としてクラブ活動費、生徒会費などが追加されていることから、要保護児童に対する対応の検討も必要となっている。	市内の経済状況が好転を見せない中で、準要保護世帯の認定基準(世帯収入が生活保護基準額の1.3倍未満)の見直しなどは困難である。一方で、新たな支給費目の追加については、他市町の動向も踏まえながら対応していく必要がある。	教育機会を損うことのないよう適正な就学援助を継続するとともに、新たな支給費目の追加に関しては、他市町の状況の導入実績を踏まえて対応を検討をする。	現状のまま継続
12,001	A	現在、国においては、新たな情報通信技術戦略を策定し、教育の情報化を進め、デジタル教科書の普及や移行への動きを見せており、教員がコンピュータの操作や活用を習熟していることが求められ、研修機会を持つことも必要となる。	国の動向を注視しながら対応を図っていく。また、現在配置されているコンピュータ機器を十分に活用するため、教員の研修への参加を促していくほか、必要に応じて教育委員会が主催する研修会の実施についても検討していく。	構築したコンピュータ環境の効果的な活用を目指し、教員を対象とした研修会を実施する。	現状のまま継続
66,274	A	建設年度からの経年により学校施設・設備の老朽化があり、大規模な修繕や取替等が必要となる時期を迎えている。	大規模な修繕や設備の取替えは、現状を把握しながら、年次計画を立て、適切に実施する。	適時適切に修繕等の対応を行い、安心・安全な学校施設の維持管理に努める。	現状のまま継続
3,800	A	平成24年度から実施される学習指導要領に対応するための教材・教具を適切に確保し、生徒の教育活動に支障が生じないように対応していかなければならない。また、特別支援学級に対しても、対象生徒の状態を把握し、よりきめ細かい支援が必要である。	学校要望を踏まえ、必要な教材・教具を整備する。また、教育活動に支障が生じないように、今後もより充実した学習指導となるように対応する。	教育活動の充実のため、経費の節減に努めながら、効率的な整備を行う。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
中学校就学援助事業	学務課学務係	経済的理由のため就学困難と認められる生徒の保護者	経済的理由のため就学困難と認められる生徒の保護者に対し、教育機会の確保をする。	就学援助該当者と認定した者に就学援助費を支給する。
中学校情報化教育推進事業	学務課学務係	生徒及び教員	中等教育におけるコンピュータ教育の充実を図る。	教員によりコンピュータを使った指導を行う
通学自動車運行事業	学務課学務係	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統合に伴い、通学校が変更となった児童生徒 ・上記のほか、徒歩による通学が困難な地域に居住する児童生徒 ・学校行事等のために通学時以外での運行を要請する小中学校長 	小中学校の統合に伴う児童生徒及び徒歩による通学が困難な地域に居住する児童生徒の通学手段を確保する。また、学校行事等のために通学時以外にスクールバスを運行することにより、学校教育の円滑な実施に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統合に伴い、通学校が変更となった児童生徒に対しては、市で購入したスクールバスを業者へ貸与し運行を委託する。 ・徒歩による通学が困難な地域に居住し、かつ、その居住地がスクールバスの運行経路上にない児童生徒に対してはスクールタクシーを運行する。 ・学校行事等のための通学時以外の運行は、スクールバスの委託業者と別途契約し運行を委託する。
体育振興事業	学務課学務係	児童生徒	児童生徒の冬期間における体力増進を図る。	小中学校におけるスキー授業に伴い利用するスキーリフト使用料の全額を負担する
学校プール管理運営業務	学務課学務係	市内小学校の児童及び教職員	児童各自の健全な育成及び水泳能力に応じた指導を行うため、学校プールの安全と運営管理の強化を目指す。	学校プールの安全確保に配慮した管理運営を図る。
学校給食事業	給食センター管理係	小中学校 児童・生徒等	「学校給食法」に基づき、安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、学校給食を通して児童・生徒に日常生活における正しい食習慣と協同の精神を身につけさせる。 学校給食センター施設の安定した維持管理により、安心、安全な給食の提供をすることができる。	衛生管理責任者である栄養士を中心に、学校給食衛生管理基準に基づく食中毒防止等の管理体制の改善及び経年による施設・設備等に不具合箇所が発生してきていることから計画的な維持補修を行いながら児童・生徒に安心、安全な学校給食を円滑に提供する。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定
10,038	A	人口の減少や生徒数の減少にもかかわらず、制度該当世帯数が減少せずに推移している。また、要保護生徒に対しては、新たな支給費目としてクラブ活動費、生徒会費などが追加されていることから、要保護生徒に対する対応の検討も必要となっている。	市内の経済状況が好転を見せない中で、準要保護世帯の認定基準を見直すなどの制度改革は困難である。一方で、新たな支給費目の追加については、他市町の動向も踏まえながら対応していく必要がある。	教育機会を損うことのないよう適正な就学援助を継続するとともに、新たな支給費目の追加に関しては、他市町の状況の導入実績を踏まえて対応を検討をする。	現状のまま継続
8,459	A	現在、国においては、新たな情報通信技術戦略を策定し、教育の情報化を進め、デジタル教科書の普及や移行などの動きを見せており、教員がコンピュータの操作や活用を習熟していることが求められるため、研修機会を持つことが必要となる。	国の動向を注視しながら対応を図っていく。また、現在配置されているコンピュータ機器を十分に活用するため、教員の研修への参加を促していくほか、必要に応じて教育委員会が主催する研修会の実施についても検討していく。	構築したコンピュータ環境の効果的な活用を目指し、教員を対象とした研修会を実施する。	現状のまま継続
9,199	A	現有のスクールバスについて、購入年度や運行距離などから老朽化が進んできているほか、今後予想される学校の統廃合にも適切に対応していかなければならず、計画的な更新が必要となる。また、学習活動や学校行事による利用回数が増加する傾向にあり、通学時以外の活動への対応が課題となっている。	現有車両の状況や対象児童生徒数を考慮しながら、計画的にスクールバスを更新していく。また、通学時以外の利用についても、学校と調整の上、できるかぎりの対応を図る。老朽化の状況、統廃合の状況等を見定め、スクールバスの更新を検討する。	市がスクールバスを所有し、運行業務を委託する形式によることから、経費の節減にもつながることから、今後も現状どおりの体制で事業を進める。老朽化の状況、統廃合の状況等を見定め、スクールバスの更新を検討する。	現状のまま継続
811	B	各学校の教育課程に従って実施されているが、年間授業日数の制約により実施回数が限定されている。	冬期間における児童生徒の健康増進と体力の向上を図るため、スキー授業の継続実施を進めていく。	冬期間における児童生徒の健康増進と体力の向上を図るため、学校の教育課程に基づき引き続き実施していく。	現状のまま継続
26,604	B	小学校各校に学校プールが設置されていることから、各学校における授業の円滑な実施に対応することができているが、それぞれに経費を要することから、学校プールの統合など効率的な運営ができないかの検討が必要である。	学校プールを統合することにより、学校間での利用調整をしなければならぬことから、円滑な授業の実施が困難となったり、移動手段を確保しなければならぬことなど、現状において統合等の対応を取ることには困難である。	小学校においては、現在、統廃合を含めた学校のあり方を検討しているところであり、学校プールについては、統廃合問題と合わせて対応することとし、当面現状どおりの開設と管理運営に当たっていく。	現状のまま継続
89,127	A	食中毒等事故防止のための衛生管理を徹底し、喫食率の向上(残食の減少)を目指す。また、行財政改革の一環として、調理業務等にかかる民間委託について検討を進めていかなければならない。	喫食率向上については、平均して1割弱程度の残食が発生していることから、毎月全職員による献立会議を開催し、反省と対応について協議を実施し児童・生徒の嗜好や調理方法等の改善を行っており、新メニューの開発などにより喫食率の向上を目指しているところである。調理業務等にかかる民間委託については他市の事例等を参考に検討を進めていく。	学校給食は、児童・生徒の基準的な栄養価を算出し、成長に見合った栄養価で提供しているものだが、喫食してもらわなければ無意味なものになってしまうことから、嗜好と栄養価のバランスを取るための調査などを実施し、新メニューを絡めながら子供達に受け入れられる給食を提供していくよう努める。また、運営のあり方として民間委託化を検証する。	現状のまま継続

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

5 教育・文化

(2) 学校教育

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
高等学校教育推進事業	学務課学務係	当該私立学校の経営に携わる者、及び、通学、スクーリング等に活用する者。	私立学校の振興発展及び教育の充実に資する。	私立学校の運営補助、及び修学者又はその保護者の助成。
高等学校教育推進のための奨学金貸付事業	学務課学務係	高等学校等へ修学し、奨学金を必要とする者	高等学校等への修学が困難な者に対して、修学を奨励し等しく教育を受ける機会を与える。	高等学校等への修学が困難な者に対する奨学金の貸付

5 教育・文化

(2) 学校教育

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
高等教育機関支援業務	企画課まちづくり推進係	市内の高等教育機関	本市が誘致した北日本自動車大学校及び星槎大学の支援策として、北海道内の高等学校を訪問し、学校のPRと学生募集活動を行い、入学者の確保に努める。	北海道内の高等学校を訪問し、進路指導(進学)の教諭に北日本自動車大学校の概要及び本市の支援制度について説明し、自動車関係の進学状況についての聞き取り調査と学校のPRを行う。星槎大学については、大学の概要説明を簡単に言い、生徒及び教諭へのPRを依頼する。
専門学校・大学による高等教育推進事業	学務課学務係	当該私立学校の経営に携わる者、及び、通学、スクーリング等に活用する者。専門学校等に修学し奨学金を必要とする者。	私立学校の振興発展及び教育の充実に資する。専門学校等への修学が困難な者に対して、修学を奨励し、職業に必要な能力を育成する。	私立学校への運営補助、及び修学者またはその保護者への助成。専門学校等への修学が困難な者に対する奨学金の貸付。
大学による高等教育推進のための奨学金貸付事業	学務課学務係	大学等へ修学し、奨学金を必要とする者	大学等への修学が困難な者に対して、修学を奨励し、等しく教育を受ける機会を与える。	大学等への修学が困難な者に対する奨学金の貸付け

5 教育・文化

(3) スポーツ

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
体育指導委員事務	体育振興課体育振興係	市民	各種団体の育成や市民がスポーツについて理解を深め、スポーツの普及・発展・体力の増進を図る。	体育指導委員として必要な熱意と能力並びにスポーツに関する深い関心と理解を持つものを委嘱し、市民の求めに応じて、スポーツの実技指導や市主催スポーツ行事・事業等の協力やそれらの打合せを含め毎月行っている定例会議等により市民にスポーツに対する啓発を行う。

③ 高等学校教育の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
798	B	入学生の確保が課題である。	学校の特色ある教育活動をPRするとともに、入学生の保護者に対する修学奨励金の交付など、市の独自施策を周知する。	学校法人の運営に関する補助を行い、安定的な運営を支援するとともに、入学生の確保対策の一つとして修学奨励金の交付を継続する。 また、芦別高校に対しても入学生の確保対策の観点から、修学に要する費用の助成制度創設を進める。	現状のまま継続	
432	C	特になし	条例を改正し、平成23年度から高校生を貸与対象外とした。	高校無償化等に伴い平成24年度で廃止になる事業であるが、大学・短大、高等専門学校及び専修学校の在学学生に対する他の奨学金制度とあわせ、ニーズに応じた対応を図る。	見直して継続【縮小】	

④ 専門学校・大学による高等教育の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
104	A	少子高齢化による本市の人口減少及び道内主要都市に開校している自動車整備士養成学校へ学生が流出している中で、現状の学校支援策で今後も学生を確保していくことができるかが課題である。	学生募集活動の強化や支援制度の拡充に向けた教育委員会との連携を図る。	自動車整備士の養成校が道内主要都市にも開設されていることから、学生募集活動の地域を絞り込み、かつ、活動日程を延ばして訪問する高校を増やしていくことで、これまでよりも更に広く周知を図り、学生の確保に努めていく。また、現行のまちづくり推進係の職員だけで学生募集活動を実施するのは困難となってきたことから、過去に学生募集活動を行ったことがある職員にも協力を依頼し、活動体制の強化を図る。	見直して継続【拡充】	
3,598	B	入学生の確保が課題である。	学校の特色ある教育活動をPRするとともに、入学生の保護者に対する修学奨励金の交付や専修学校奨学金の貸付など、市の独自施策を周知する。	引き続き、学校法人の運営に関する補助を行うことにより安定的な運営を支援するとともに、入学生の確保対策の一つとして修学奨励金の交付や専修学校奨学金の貸付制度を継続する。また助成制度の見直しや新たな助成制度の創設を含め、入学生の確保に効果的な手法を検討する。	見直して継続【拡充】	
10,836	C	貸与希望者に対しては希望どおりの貸与が実施できているが、近年は貸与希望者が横ばい状態となっている。	本事業のPRは、市のホームページ、広報及び芦別高校生の保護者に対して行っているが、確実に保護者に周知できるよう時期や方法を工夫してさらなる周知に努める。	平成23年度から貸付対象者の範囲を見直したことから、本制度が有効に活用され、効果的な修学奨励となるよう適切な周知時期や周知方法について検証する。	現状のまま継続	

① スポーツの振興

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
199	B	時間的な制約もあり、スポーツ推進委員(旧体育指導委員)だけでは、社会体育に関する諸計画の立案、情報交換を行うには不十分な環境にある。	毎月の定例会議の開催を継続する中で、上記の環境を改善するための方策を検討していく。	スポーツ推進委員から出された意見を基に、教育委員会と推進委員会と共同で各種スポーツ教室のあり方を検討する。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
スポーツ教室開設事業	体育振興課体育振興係	市民	日頃スポーツのできない市民の運動不足を解消するため、スポーツの普及、健康増進を図る。	年齢に合わせた各種スポーツ教室を開催し、日頃スポーツとふれあいのない市民の参加を促す。
健康都市宣言等事業	体育振興課体育振興係	市民	健康都市宣言記念大会等において各種スポーツ大会を開催し、スポーツを通して健康づくりを行なうとともに、本市の社会体育の振興を図り、各種団体の育成や市民が楽しめるスポーツの普及・発展・体力の増進を図る。	健康都市宣言記念大会等において各種スポーツ大会を開催し、より多くの市民の参加を促す。
B&G海洋センター事業	体育振興課体育振興係	市民	水泳・海洋性スポーツ等を通じて水泳技術の向上と健康・体力づくりを推進するとともに、地域住民相互のふれあい交流の場の提供を図ることを目的とする。	B&G海洋クラブ・芦別市水泳連盟・B&G財団と連携を取りながら、水泳教室、大会等の派遣事業を実施する。
各種体育団体助成事業	体育振興課体育振興係	芦別市体育協会、芦別市体育協会加盟団体、芦別市体育協会に加盟する芦別市スポーツ少年団本部に登録された単位スポーツ少年団	各種体育団体の育成及びスポーツ振興を図ることを目的とする。	各種体育団体に対して、交付金または補助金を交付する。
プロ野球イースタナリーグ公式戦開催事業	体育振興課体育振興係	市内・外観戦者全て	市民に高いレベルのスポーツ観戦の場を提供することにより、スポーツへの関心を高める。	プロ野球公式戦の招致・開催により、市民のスポーツ観戦を通じてスポーツへの関心を高めるとともに、施設のPRにより大会や合宿を誘致する。
日本バスケットボールリーグ公式試合開催事業	体育振興課体育振興係	市内・外観戦者全て	市民に高いレベルのスポーツ観戦の場を提供することにより、スポーツへの関心を高める。	プロバスケットボール公式戦の招致・開催により、市民のスポーツ観戦を通じてスポーツへの関心を高めるとともに、施設のPRにより大会や合宿を誘致する。
学校体育施設開放事業	体育振興課体育振興係	市民	市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興の効果を図るため、市民に対して、スポーツを行う場を提供し、体力・健康を増進することを目的とする。	地域住民のスポーツの活動の場として、学校開放施設を有効に利用するため市町村が設置する小学校、中学校の体育施設を地域住民に開放する。
各種社会体育施設管理運営業務	体育振興課体育振興係	市民	市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興の効果を図るため、市民に対して、スポーツを行う場を提供し、体力・健康を増進することを目的とする。	各種社会体育施設の現状・利用状況等を把握し、市民がより快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。
総合運動公園維持管理業務	体育振興課体育振興係	大会・合宿及び一般利用者などの体育施設利用者	市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため、スポーツを行う場を提供するとともに、地域のスポーツ振興と交流人口の拡大を図る。	各体育施設の利用状況を把握し、市民利用のほか、大会や合宿の受入等適切な管理運営を行う。

5 教育・文化

(3) スポーツ

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
合宿振興事業	体育振興課体育振興係	本市で合宿を行う団体	各種スポーツ・文化団体による合宿の誘致・受入れを通じ、選手・スタッフが快適に練習に専念できる環境を提供するとともに、本市のスポーツ及び文化の振興並びに地域の活性化に努める。	後援会との連携による全日本、実業団クラスの受入れのほか大学・高校等の合宿が快適に練習するための環境づくりとして宿泊交流センターの適切な管理運営を行う。

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
161	B	参加者の確保にかかる効率的な宣伝周知方法、子どもの体力低下や仕事をしている世代等運動不足の方々には有効なスポーツの機会を提供する。	市民や地域ニーズの把握と広報媒体の活用により周知を図ると共に、健康づくり所管部署と連携し有効な教室の開催を図る。	より多くの市民が参加できるよう事業の企画運営を行い、市民の健康づくりに繋げていく。	現状のまま継続	
474	B	マンネリ化による参加者の減少。	来年度は新たな住民参加型のイベントを実施する。	住民参加型のイベントを実施し、健康づくりをPRする。	見直して継続【改善】	
812	B	利用者は増加しているものの水泳教室の参加者が減少していることと、施設の老朽化が課題である。	老朽化による故障箇所の処理を行うと共に、従来の水泳教室に加え、安全教育を取り入れたものや健康に配慮した多様なメニューを検討し利用者の増加を図る。	更なる利用者増加と計画的な施設修繕に向けて、関係機関と連携し対策を講じていく。	現状のまま継続	
760	B	少子高齢化による競技人口の減少から、活動を休止する団体があるなどスポーツ団体の会員数の減少が問題となっている。	スポーツ少年団をはじめとした底辺拡大を図り、スポーツ団体の知名度を向上させ、より有効的な補助金の活用を図っていく。	引き続き、各スポーツ団体に対して補助金等の交付による助成、支援を行い、市民スポーツの振興、健康増進に努めていく。	現状のまま継続	
508	B	2年続けての開催となったが雨天によりノーゲームとなった。	将来的に開催を検討する。	スポーツ振興と地域活性化のため一層の誘致活動に努める。	終了	
671	C	施設整備として選手専用トイレが必要である。	早期に設置を検討する。	一定の施設整備も図られたことから、スポーツ振興と地域活性化のため一層の誘致活動に努める。	終了	
684	B	利用団体からは活動場所及び活動回数の拡充の要望が寄せられており、学校側との対応が課題である。	活動場所等については限定されていることから、利用団体との意見交換を行い、場所や回数等の調整を図る。	開放校における利用団体との調整を図り、市民の健康づくりに繋げていく。	現状のまま継続	
19,684	B	利用者数は減少しており、それに伴い使用料収入も減少している。また、施設の老朽化が目立っており、それらの維持も課題となっている。	維持費が増加する傾向にあることから、施設の統廃合を検討していく。	使用頻度の少ない施設の存廃を検討すると共に、施設の修繕に努め有効利用を図る。	現状のまま継続	
65,614	B	施設の老朽化に伴う維持管理費を抑制するための対策等が課題となっている。	施設管理費削減計画を策定し、年次的、計画的に補修を取り進める。	施設にかかる費用対効果を検証し、適正な管理運営を継続していく。	現状のまま継続	

② スポーツ合宿の推進

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
8,145	B	市民利用と合宿利用とのバランスなど市民へのサービス提供の側面と政策としての合宿活用の側面が混在していること、また合宿支援体制のあり方等が問題となっている。	他の自治体の情報収集をするとともに、合宿の里推進協議会をはじめとした関係団体との協議を進めていく。	新規合宿、大会等の誘致活動を積極的に展開するとともに、体育施設、宿泊施設の有効活用を含めた今後の合宿事業のあり方について検討していく。	現状のまま継続	

< 資料3 >

平成24年度事務事業評価結果一覧

5 教育・文化

(4) 国際交流

事務事業名	所管課係名	《計画(Plan)》		
		対象	意図	手段
国際交流促進事業	企画課秘書係	市民、道内在住の外国青年等	国際化の著しい進展により、地域レベルや草の根レベルでの国際交流が活発化するなか諸外国との関わりが日常的で身近なものとなり、地域においても国際化に対応した環境づくりを進め、世界に開かれた地域社会の形成を図ることが必要となってきたことから、地域住民の諸外国に対する知識や国際意識の向上を推進する事業の展開を積極的に行うものである。	各種国際交流イベント及び外国語講座等の開催

総合評価の基準(A:適切 B:概ね適切 C:改善の余地がある D:不適切)

《実施(Do)》		《評価(Check)》		《改革・改善(Action)》		
事業費(千円)	所管課総合評価	現時点における課題	課題に対する対応方策	今後の方向性	総合判定	
3,555	B	本市の国際交流員は国際交流関係事務をはじめとし、市民への外国語指導、異文化理解のための交流活動、外国人観光客の誘致業務等、幅広い分野を職務としている。現在、地域住民を対象とした英会話教室や国際交流講座を中心に行っているが、活動している場が限られているのが課題である。また、姉妹都市交流事業においては、都市間の温度差ともいえる事態が生じており、事業の推進のためには市国際交流協会のみでの事業実施では限界がある。	国際交流員の活用については、母国の生活文化や習慣などの知識・経験を生かし、青少年、文化団体等への派遣による国際理解の協力や産業PR等、活動の場を広げるよう、活動の周知を徹底することが重要。姉妹都市交流事業については、市国際交流協会への金銭的援助だけでなく、市独自の立場として姉妹都市への直接的な働きかけが必要。	地域レベルでの国際交流を推進する上で国際交流員の配置は不可欠。今後、現在行っている活動内容を活発化するとともに、活動分野を広げるよう、業務内容等を検討する。姉妹都市交流事業は地域社会により還元できるよう推進を図る。	現状のまま継続	